



MDBs

Multilateral Development Banks

国際開発金融機関を通じた 日本の開発支援

世界銀行グループ
World Bank Group

アジア開発銀行
Asian Development Bank

米州開発銀行
Inter-American Development Bank

アフリカ開発銀行
African Development Bank

欧州復興開発銀行
European Bank for Reconstruction and Development

2025年版

財務省
Ministry of Finance



はじめに

国際開発金融機関 (MDBs : Multilateral Development Banks) は、途上国の貧困削減や持続的な経済・社会的発展を、途上国の政府や企業に対する金融支援や技術協力、知的貢献を通じて総合的に支援する国際機関の総称です。

MDBs と言えば、一般的に全世界を支援対象とする世界銀行と各所轄地域を支援する4つの地域開発金融機関を指しますが、近年は、新開発銀行 (NDB) 等の新たなMDBs が誕生しております。各MDBには、所轄地域の国に限らず、借入国である途上国とドナー（資金の提供者）である先進国の両方が幅広く加盟しています。

MDBs は、途上国の発展状況に応じ、市場金利に基づく（非譲許的）貸付から無償資金供与（グラント）まで様々な形態の資金を提供するとともに、途上国が直面する多様な開発課題に対する技術支援、知見の提供といった面からも途上国の発展を後押ししています。

MDBs を通じた途上国支援は、その専門性、中立性、広範なネットワークといったMDBs の長所を活用することにより、二国間援助を補完する国際協力の有効な手段として極めて重要な役割を果たしています。

日本は、MDBs への出資を通じ、主要な株主として業務に参画するとともに、各MDBに設けた日本信託基金を通じた支援など、途上国の開発に貢献しています。

本パンフレットでは、MDBs の沿革や現在の業務、日本とMDBs の協力事例、そして実際にMDBs で働く日本人職員の声をご紹介します。皆様にMDBs 自体やMDBs を通じた日本の開発協力政策、MDBs で働くことに興味を持っていただければ幸いです。

2025年1月

INDEX

02 MDBsと日本

03 最近の協力事例

第一章

05 **MDBsの概要と活動**

06 ■ MDBsの所在地

08 ■ World Bank Group
世界銀行グループ

12 ■ Asian Development Bank
アジア開発銀行

14 ■ Inter-American Development Bank
米州開発銀行

16 ■ African Development Bank
アフリカ開発銀行

18 ■ European Bank for Reconstruction and Development
欧州復興開発銀行

20 ■ MDBs基礎情報一覧表

第二章

21 **MDBsで活躍する日本人職員**

22 MDBsで働く日本人職員の声

24 YPP、JPO、IPP 採用者からのメッセージ

26 MDBs人事担当者からのメッセージ

28 MDBs採用関連情報一覧

日本はMDBs が有する途上国支援の長所を活かしつつ、責任ある国際社会の一員としてMDBs の活動に積極的に貢献しています。

①主要株主としての貢献

日本は、MDBs の主要株主として、MDBs が行う融資等の業務や組織運営等に、日本の政府開発援助 (ODA) 政策や開発の理念、及び納税者の視点に立った効率性が適切に反映されるよう、積極的に参画しています。

②日本のODAとの協調・連携

MDBs は、豊富な経験や最先端の専門的知識を持った人材を数多く有するとともに、広範な情報網を活用し現地の支援ニーズを的確に把握することで効果的な援助を行える長所を有し、最近ではドナー協調が進むなか、政策対話・援助調整の役割も担っています。

日本は**国際協力機構 (JICA : Japan International Cooperation Agency)** や **国際協力銀行 (JBIC : Japan Bank for International Cooperation)** が MDBs との協調・連携を進め、MDBs の長所を日本の開発援助に活用することで、支援の効果を上げることが期待できます。

③信託基金を通じた貢献

MDBs は、加盟国からの出資金を元手に、途上国政府が実施するインフラプロジェクト等に比較的大規模な融資を行う一方、加盟国や民間のドナーからの任意の資金貢献 (拠出金) により、比較的小規模な技術支援や無償資金協力 (グラント) 等を行い、融資による支援を補完しています。日本も、世界銀行をはじめとする各 MDB に設けた**日本信託基金**への資金拠出を通じ、MDBs 本体の融資にはなじまない小規模の貧困削減プロジェクトや、途上国政府や NGO などの能力構築などを支援しています。

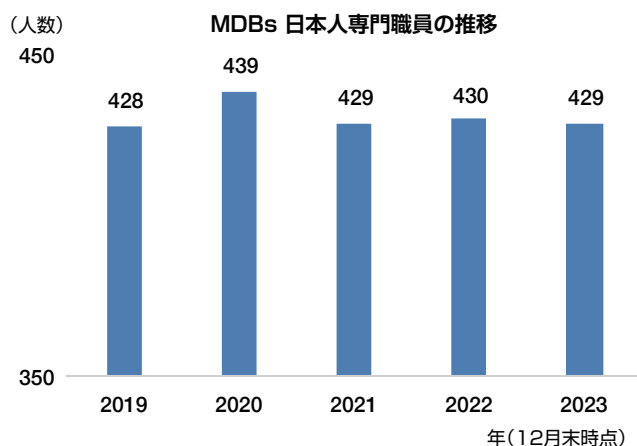
④知的支援

日本の国際貢献のあり方として、途上国への知的協力等の一層の貢献が求められています。こうした要望に応えるべく、日本は MDBs による研究活動の支援を通じて、開発に対する日本・アジアの経験や考え方を世界に発信しています。例えば**世界銀行**が行う開発分野の学術研究において、世銀の担当部局と日本の研究者との連携を通じて日本の

知見をインプットしており、そうした成果は世界開発報告 (World Development Report) として世界中で共有されています。この他**アジア開発銀行 (ADB : Asian Development Bank)**においては、日本からの支援を受けて東京に研究・研修施設である**アジア開発銀行研究所 (ADBI)**を設立しました。ADBIでは研修プログラムの実施によって、ADB が有する開発の知識と経験を途上国に広めており、途上国の開発事業に携わる機関や組織の運営能力の向上に寄与しています。

⑤人的貢献

日本人職員は MDBs の様々な分野で活動しています。例えば、世界銀行グループの**多数国間投資保証機関 (MIGA : Multilateral Investment Guarantee Agency)**の長官を侯野弘氏、世界銀行において開発金融を担当する副総裁を西尾昭彦氏がそれぞれ務めています。また、ADB については、その創設以来、日本人が総裁を務めており、現在は浅川雅嗣氏が総裁を務めています。



侯野弘氏
(写真提供:世界銀行)



西尾昭彦氏
(写真提供:世界銀行)



浅川雅嗣氏
(写真提供:ADB)

ウクライナ支援



※写真提供 世界銀行 ※モルドバにおけるウクライナ避難民の数は、2024年8月末時点における国際連合難民高等弁務官事務所（UNHCR）発表の数値

2022年2月に発生したロシアによるウクライナ侵略により、ウクライナは甚大な被害を被っています。ウクライナの復旧・復興を支援するため、日本政府は、世銀グループ及びEBRDと協調することで効果的・効率的な支援を実施しております。第1に、ウクライナの基礎的な政府機能の維持、インフラ・保健・農業等の主要セクターにおける喫緊の資金ニーズに対応する世銀を通じたウクライナに対する財政支援です。日本は、世銀に設置されたADVANCEウクライナ信託基金に対して85億ドルの国債を拠出することで信用を補完し、同額のウクライナに対する世銀融資を可能としています。また、2022年12月、世銀にウクライナ復旧・復興支援基金（URTF）が設立され、日本は同基金に対して4.7億ドルのグラント支援を行いました。同じく、2024年2月にウクライナ行政機能強化のための公共支出支援（PEACE）プロジェクトに対して4.7億ドルのグラント支援を行っており、両者を通じてウクライナの財政支援を行っております。

第2に、国際金融公社（IFC）・MIGAを通じた支援です。ウクライナの膨大な復興需要には、民間の資金・技術・ノウハウを動員して対応していく必要があり、日本は、保証の供与や技術支援を通じて民間セクターのウクライナにおける投資を支援しています。日本は、MIGAのウクライナ復興・経済支援信託基金（SURE）に対し、第1号ドナーとして累計36百万ドルを拠出し、ウクライナにおける民間プロジェクトへのMIGAによる保証付与に貢献しています。また、IFCの「包括的日本信託基金（CJTF）」に新設されたウクライナ・ウィンドウに対し7.3百万ドル拠出することにより、民間セクターのウクライナでの案件組成を支援しています。

第3に、難民を受け入れている周辺国の支援です。モルドバは、264万人の人口に対して、ウクライナからの12万人を超える避難民を受け入れており※、人口の約5%を避難民が占める状況になっています。モルドバは欧州における最貧国の一つといわれており、ウクライナ避難民の流入により、モルドバは大きな財政的負担に直面しております。このような状況に対処するため、世銀は、2022-23年にかけて約1.8億ドル、2024年に約56百万ドルの財政支援融資を供与しており、日本は、このうち2023年の融資と協調融資の形でJICAの円借款を1億ドル供与するとともに、当該世銀融資等におけるモルドバの財政負担を軽減するため、難民支援プロジェクトを実施する借入国の金利負担を軽減するファシリティであるグローバル譲許的資金ファシリティ（GCFF）を通じて、約17百万ドルの支援を行っております。

第4に、EBRDを通じた支援です。EBRDは、ロシアによるウクライナ侵略後、即座に支援パッケージを発表し、2024年6月までに45億ユーロもの対ウクライナ支援を実施してきました。日本としても、EBRDに設置したバイの信託基金に追加の予算措置を講じ、同国の農業ビジネスの振興や、企業の事業継続に必要な人材育成等を支援しております。また、2023年12月、ウクライナの復興需要に対応するため、40億ユーロ規模の増資が決定され、日本は、EBRD第2位の株主として、2024年3月末の予算の承認後、同年5月に増資への応募を行い、9月には出資を行っております。日本は、世銀グループのみでなくEBRDとともに、ウクライナの早期復興を支援しております。

気候変動・地球温暖化

日本は、気候変動・地球温暖化問題解決に向け、MDBsと協力して様々な取組を行っております。2022年11月、日本、アメリカ合衆国等のパートナー国は、インドネシア共和国政府と、石炭から再生可能エネルギーへの移行に向けたインドネシアの取り組みを支援する「公正なエネルギー移行パートナーシップ（JETP）」に関する共同声明に合意しましたが、ADBはJETPを推進する主要機関の1つとしてインドネシアの公正なエネルギー移行を支援しています※。また、2023年10月のモロッコ・マラケシュでの世銀・IMF年次総会に際し、「RISE（強靱で包摂的なサプライチェーンの強化）に向けたパートナーシップ」立上げが発表されました。RISEは、日本が世銀とともに策定を主導してきた、低・中所得国がクリーンエネルギー関連製品の中流（鉱物の精錬・加工）及び下流（部品製造・組立）において、より大きな役割を果たせるよう協力する取組です。日本は、クリーンエネルギー分野で、低・中所得国の自国産業の多様化・高付加価値化を

通じた持続可能な発展や、関連製品の安定供給を通じたネットゼロに向けた取組を支えるため、世銀と協力して取組を進めています。

※日本が最初の資金貢献国となったアジア開発銀行「エネルギー・トランジション・メカニズム」等を活用



RISE立上げイベントの様子

太平洋島嶼国支援

ミクロネシア、メラネシア、ポリネシアの国々から構成される太平洋島嶼国は、日本との間で、政治的・経済的な結びつきが強く、近年の複雑な国際情勢も相俟って、日本にとって非常に重要な国々となっています。このような状況を踏まえて、日本は1997年より、「太平洋・島サミット（PALM）」を3年ごとに開催しており、太平洋島嶼国が抱える課題について、首脳レベルで議論を行っています。財務省においても、2024年より、「日・太平洋島嶼国財務大臣会議」を開催しており、気候変動と質の高いインフラ、金融の健全性と包摂性、債務の持続可能性といった、太平洋島嶼国が直面する開発課題について広く議論を行い、関係強化に取り組んでいます。

このような太平洋島嶼国の重要性に鑑み、日本は、JICA等を通じたバイ支援のみならず、MDBsを通じた支援も強化しています。世銀においては、日本が世銀に設置している信託基金を通じて、太平洋島嶼国のインフラ・防災・気候変動等の分野に対して、幅広く支援しています。他にも、世界的なデリスキングの潮流を受けて太平洋島嶼国からのコルレス銀行の撤退が進んでおり、それらの国々の経済発展や金融包摂に悪影響が生じる懸念が高まっています。この状況に対して、世銀は、太平洋島嶼国のコルレス銀行へのアクセス向上、クロスボーダー決済の安全性と効率性の改善、金融サービスへのアクセスと利用の振興を目的として、「Pacific Strengthening Corresponding Banking Relationships Project」を実施予定であり、日本も信託

基金を通じて当該プロジェクトを支援する予定です。

また、ADBにおいても、日本がADBに設置している信託基金を通じて、インフラ、気候変動等の分野を支援しているほか、太平洋島嶼国でのインフラ案件における官民パートナーシップ（PPP：Public-Private-Partnership）の推進を支援しています。さらに、日本のイニシアティブの下、ADB及び他ドナー国と連携して、太平洋島嶼国の調達環境を改善する観点から、地域単位の共同調達を推進するための取組を実施しています。



日・太平洋島嶼国財務大臣会議の開催について

第一章

MDBsの概要と活動

次ページ以降では、各MDBの沿革や業務、直近の課題等についてご紹介いたします。

また、日本と各MDBとの関わりの歴史や、各MDBが実際に行っているプロジェクト等も取り上げ、それぞれのMDBの特徴について理解を深めていただければ幸いです。



06	■ MDBsの所在地
08	■ World Bank Group 世界銀行グループ
12	■ Asian Development Bank アジア開発銀行
14	■ Inter-American Development Bank 米州開発銀行
16	■ African Development Bank アフリカ開発銀行
18	■ European Bank for Reconstruction and Development 欧州復興開発銀行
20	■ MDBs 基礎情報一覧表

Multilateral Development Banks

世界に点在するMDBsの所在地



European Bank for
Reconstruction
and Development

欧州復興開発銀行
(ロンドン)

→ 18ページ



EUROPE / AFRICA



African
Development
Bank

アフリカ開発銀行
(アビジャン)

→ 16ページ



Asian
Development Bank

アジア開発銀行
(マニラ)

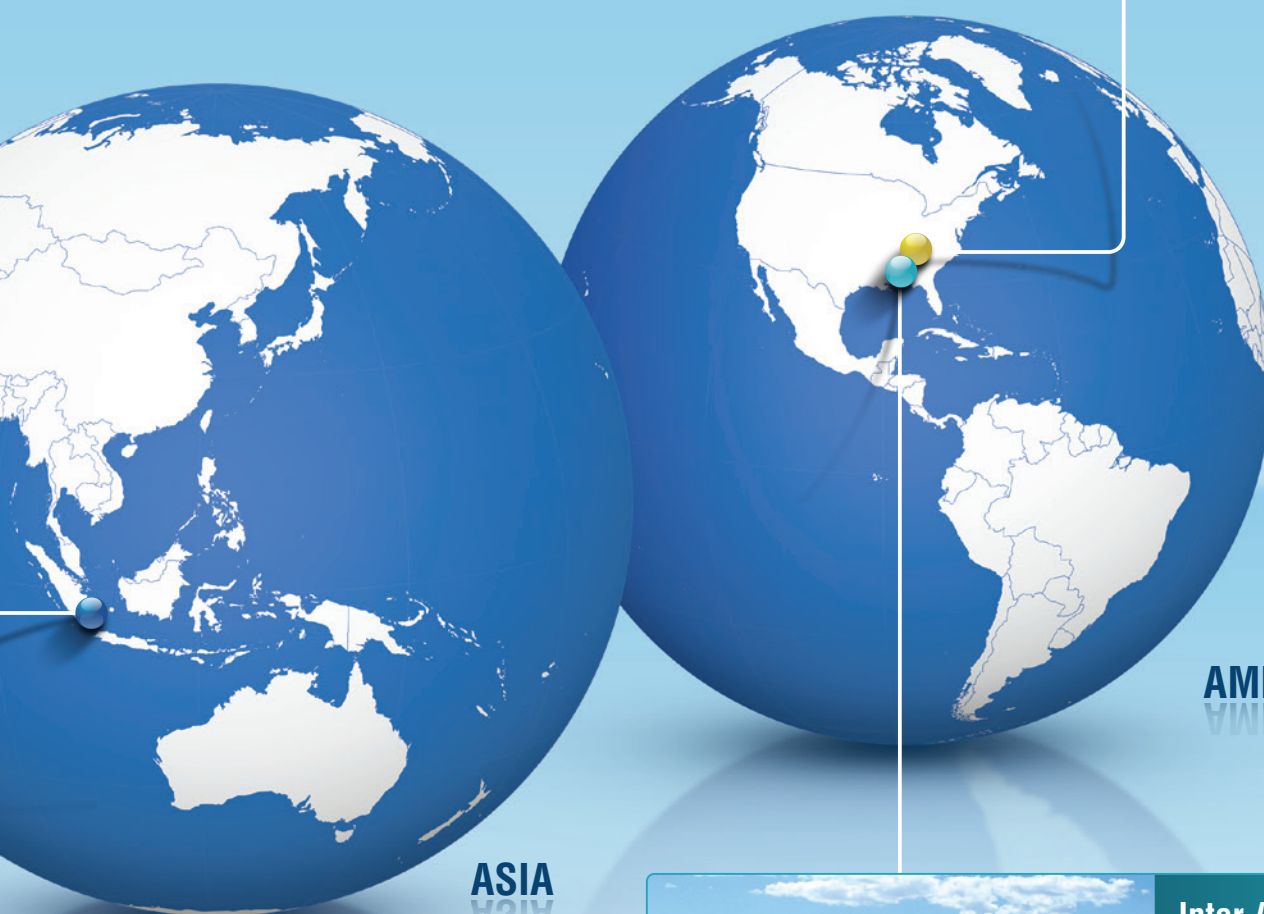
→ 12ページ



World Bank
Group

世界銀行
(ワシントンDC)

→ 8 ページ



ASIA

AMERICA



Inter-American
Development Bank

米州開発銀行
(ワシントンDC)

→ 14 ページ

世界銀行グループ (World Bank Group)

約190カ国が加盟する“ワールド・バンク”。日本は第2位の出資国。

世界銀行グループはその名が示す通り世界中の地域から様々な国々が加盟し、これらの地域の開発途上国に対し幅広い援助を行っていることから、まさに“世界の銀行”であるといえます。世界銀行グループは、途上国の異なる発展段階や多様な資金需要に応じるため、

国際復興開発銀行

IBRD : International Bank for Reconstruction and Development

国際金融公社

IFC : International Financial Corporation

国際開発協会

IDA : International Development Association

多数国間投資保証機関

MIGA : Multilateral Investment Guarantee Agency

等の目的の異なる複数の機関により構成されています。

沿革

世界銀行グループのうち、第二次世界大戦で疲弊した諸国の経済復興を目的とする**IBRD**は、国際通貨システムの安定を目的とする**国際通貨基金 (IMF)**と共に、ブレトン・ウッズ協定に基づいて1945年に設立されました。1956年には、開発途上国で活動する民間企業に対する融資・出資を行う**IFC**が、1960年には、より譲許性の高い資金を提供し開発途上国の経済発展を促進する観点から**IDA**が設立されました。また1988年には、開発途上国向け民間直接投資に係る非商業的危険(戦争・内乱、収用等)に対する保険・保証を提供する**MIGA**が設立されました。

主要な業務

世界銀行グループは「居住可能な地球で貧困の無い世界を創る」というビジョンのもと、業務

を行っています。**IBRD**と**IDA**は、開発途上国の貧困削減に向けた努力を支援することを目的とし、主に融資によるプロジェクト支援を行うとともに専門的見地から政策アドバイスをを行っています。**IBRD**は中所得国や信用力のある貧困国を対象に融資や政策アドバイスをを行い、**IDA**は最も貧しい国々(現在の支援対象は75カ国)に対し、超長期・低利の融資や贈与を行っています。資金の調達については、**IBRD**では加盟国からの出資金をもとに国際資本市場から調達します。**IDA**の活動は主として加盟国からの出資金で直接賄われていますが、2017年以降は市場からの資金調達も実施しています。なお、2024年に合意された**IDA**第21次増資では、西尾昭彦氏が担当副総裁として、1,000億ドルの支援を取りまとめました。

IFCは、開発途上国で活動する民間企業に対する融資・出資を通じて、持続可能な民間部門投資を促進し、貧困削減と生活水準向上を支援す

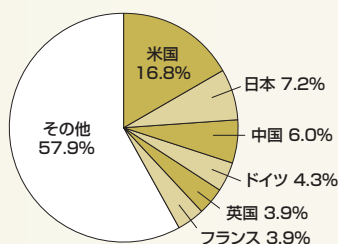
ることを主な目的としています。近年**IFC**は市場創出や民間資金動員を優先課題とし、**IFC**の専門性を活用した経営指導、投資環境整備に関する助言といった技術支援活動を通じて、環境面、社会面に十分配慮したプロジェクトの組成やプロジェクト効果の拡大を図っています。

MIGAの目的は、通常の保険会社等では引き受けることの難しい、政治リスクなどの非商業的危険に対する保険・保証を提供することで、民間直接投資の促進を図ることです。**MIGA**は、各国の公的保険機関及び民間保険事業者との協調保険や再保険を提供するほか、途上国と民間投資家の投資紛争解決支援や、民間直接投資の拡大・促進を目的とした途上国政府や投資促進機関に対する技術支援も行っています。

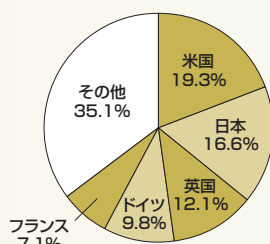
課題

世界銀行グループは「居住可能な地球で極度の貧困を撲滅し繁栄の共有を促進する」という

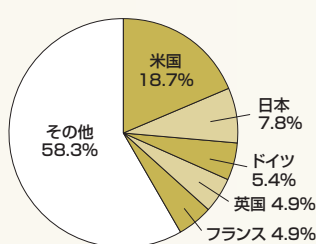
IBRD 出資割合



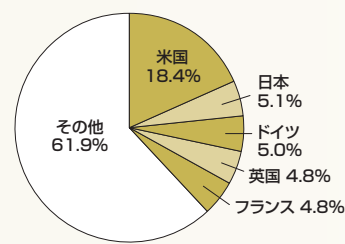
IDA 出資割合



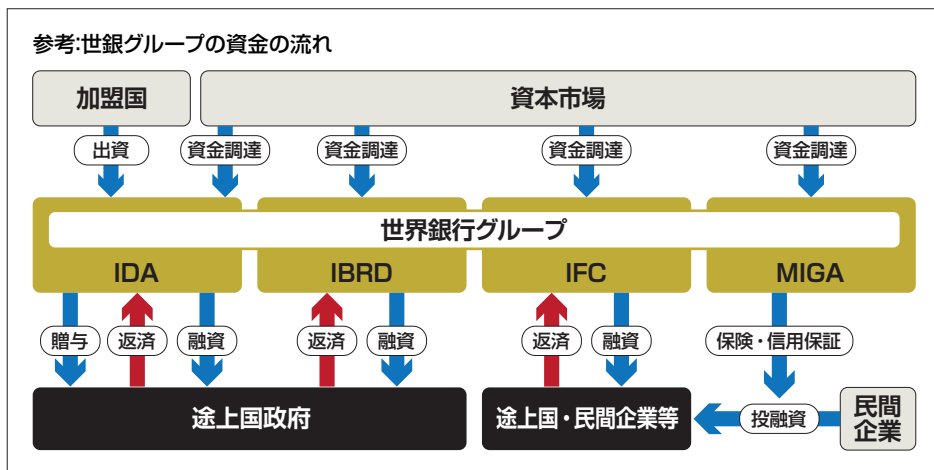
IFC 出資割合



MIGA 出資割合



※IBRDの出資割合については、直近の増資に係る手続きが各国とも完了した場合のもの。その他は2024年6月末時点の数字



ミッションのもと、包摂性、強靱性及び持続可能性を強化することで効果的な開発を目指しています。また、2015年に国際社会が合意した「持続可能な開発目標 (SDGs)」の達成に向け、その知見やパートナーシップを活用し、重要な役割を果たしていくことも期待されます。以下、世界銀行の取組みのうち、日本が特に重視している分野をご紹介します。

1つ目は**国際保健分野**への支援です。日本がこれまで国際社会をリードして推進してきた**ユニバーサル・ヘルス・カバレッジ (UHC)**では、パンデミック等の公衆衛生危機への備えの強化や、高齢化社会における長期的な保健体制の強化等、さまざまな課題に取り組んでいます。日本は、**保健システムの変革とレジリエンスに係るマルチドナー信託基金 (HSTRF)**において世界銀行と共同議長を務め、パンデミック後の保健システムの強化等を支援しています。また、途上国のUHC達成に向けた更なる支援として、保健財政等に関する知見共有や人材育成のための**UHCナレッジハブ**の2025年の設立に向けて、世銀・WHOと協議を行っています。日本は非感染症疾患のリスクを低減するための栄養分野への貢献によってもUHCに寄与しています。重度栄養不

良国での栄養不良対策の能力開発を行うことを目的とした**栄養不良対策スケールアップ (SUN) 信託基金**を世界銀行内に設立するとともに、女性や子供の栄養状態改善など母子保健分野への支援を目的とした**グローバル・ファイナンス・グ・ファシリティ (GFF)**への拠出も行っています。

2つ目は**防災分野**への支援です。日本は世界銀行**東京防災ハブ**を通じて、日本の知見・技術を活用した技術支援を実施するとともに防災の主流化に取り組んでいます。

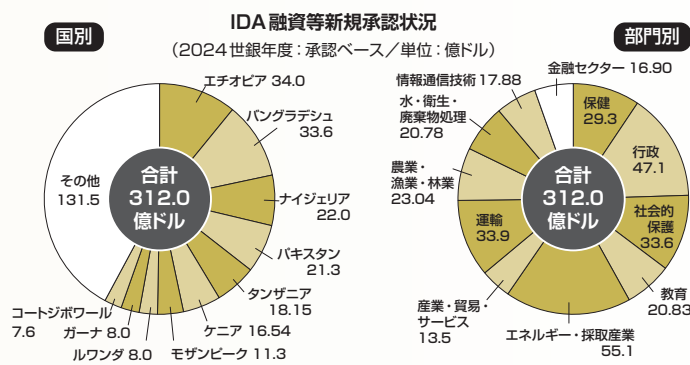
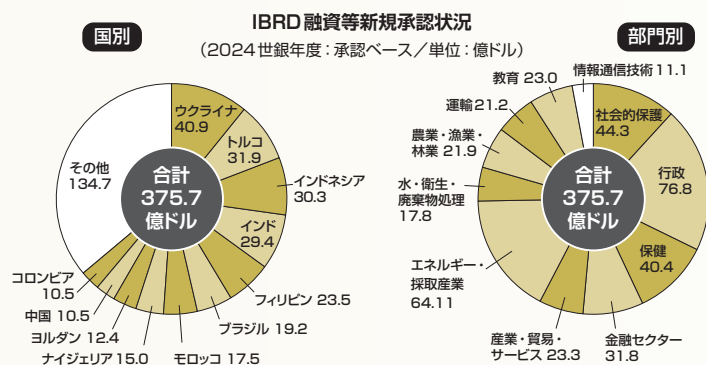
また、日本は世界銀行の協力のもと、太平洋島嶼国やASEANメンバー国が自然災害リスクを再保険市場に移転し災害直後の迅速な資金ニーズに対応できるようにするために**太平洋自然災害リスク保険 (PCRAFI)**や**東南アジア災害リスク保険ファシリティ (SEADRIF)**といった枠組にも貢献してきました。自然災害に対する備えに関する知見は、感染症に対しても有用であり、防災分野と保健分野における連携に向けた取組みも進めています。

3つ目はライフサイクルコスト、安全性、自然災害に対する強靱性、環境社会基準、ノウハウの移転、ガバナンス等に配慮した「**質の高いインフラ投資**」の推進です。日本の都市インフラ整備の

経験による質の高いインフラに関する知見は、世界銀行の**東京開発ラーニングセンター (TDLC)**を通じて途上国に発信されています。また、質の高いインフラ投資の主流化を推進するために日本が設立した**質の高いインフラ・パートナーシップ基金**や、インフラプロジェクトにおける民間投資の促進を目的とする**グローバル・インフラストラクチャー・ファシリティ (GIF)**を通じて、ライフサイクルコストを勘案した調達や、債務持続可能性も含めたインフラ・ガバナンスの実践を支援しています。

4つ目は途上国における**債務の透明性・持続可能性の確保**です。多くの途上国は開発に必要な資金の多くを海外からの借入で賄っていますが、債務危機を未然に防ぐには、債務の透明性・持続可能性を高める取組みが重要です。世界銀行は、債権国が貸付契約ごとの詳細なデータを世界銀行に共有し、世界銀行が債務国から収集した債務データと突合する取組みである**Data Sharing Exercise (DSE)**を提案し、2023年、G7議長国であった日本と協調しつつ、G7を含むパリクラブ有志国18カ国の参加を得て、実施しています。また、日本は、途上国の債務管理能力の強化に特化した信託基金である**債務管理ファシリティ (DMF)**への資金貢献等を通じて、途上国の債務の透明性・持続可能性向上を支援しています。

最後に、上記の点に加え、近年日本はサプライチェーンの多様化やデジタル化への支援にも取り組んでいます。日本は、低・中所得国がクリーンエネルギー関連製品のサプライチェーンにおいてより大きな役割を果たすための**RISEパートナーシップ**の立上げを主導したほか、**サイバーセキュリティ能力構築信託基金**を通じてデジタル化に対応するガバナンスの構築を推進しています。



日本と世界銀行グループ

現在日本は世界銀行グループ各機関において第2位の出資国であり、開発途上国に対する支援において重要な地位を占めていますが、かつては日本も世界銀行からの借入国の立場でした。日本の世界銀行からの借入は1953年の関西電力多々川火力発電所建設用借款から、黒四ダム、東海道新幹線、東名高速道路（東京～静岡区間）建設用借款等、1966年まで合計31件・8億6,300万ドルに上り、戦後日本経済発展の基礎となった重要な産業・インフラストラクチャーの整備に大きく貢献しました。これらの借款は1990年に返済を完了しています。

また、高速道路建設に対する貸付の中で、クロソイド・カーブ（滑らかな走行を可能とするカーブ）の技術を日本で最初に導入するなど、世界銀行による貸付は資金的な側面だけでなく、ソフト面でも日本の発展に大きな貢献を果たしています。

借入国から卒業した日本は、世界銀行グループ各機関への出資のほか、世界銀行に設置された日本開発政策・人材育成（PHRD）基金、日本社会開発基金（JSDF）などの信託基金への

資金拠出を通して、質の高いインフラ投資、保健、防災などの開発課題への取り組みに貢献しています。

1945	ブレトン・ウッズ体制の一環として、IMFと共にIBRDを設立 当初の目的は第二次世界大戦で荒廃した欧州の復興が中心	1984	日本のIBRDへの出資比率が加盟国中第2位（5.19%）となる
1952	IBRDへの日本の加盟 加盟当時の出資比率は2.77%（第9位）	1988	MIGA設立。寺沢芳男氏が初代長官に就任
1956	IFC設立、日本加盟	1990	日本が世界銀行からの借入金を完済
1960	IDA設立、日本加盟 業務の中心が欧州の復興から貧しい途上国に対する開発援助へ移る	1990	日本開発政策・人材育成（PHRD）基金を設立
1964	IMF世銀総会を初めて東京で開催	1992	ロシア等旧ソ連諸国の加盟
1970	世銀東京事務所開設	2000	日本社会開発基金（JSDF）を設立
1974	IMF・世銀合同開発委員会設立	2004	東京開発ラーニングセンター（TDLC）開設
1978	「世界開発報告」創刊	2010	世界経済・金融危機対応のため、IBRDの増資に合意
1980	中国の加盟	2012	IMF・世銀総会の2度目の東京開催
		2014	世界銀行東京防災ハブを世界銀行東京事務所内に設立
		2018	SDGsに向けた支援強化のため、IBRD・IFCの増資に合意

気候変動・地球環境保全への取り組み

地球環境ファシリティ
(GEF: Global Environment Facility)

GEFは開発途上国の地球環境保全への取り組みを支援するための多国間基金です。6つの国際環境条約の資金メカニズムとして活動しており、世界銀行が資金を管理しています。1991年にパイロットフェーズとして開始され、1994年に正式発足しました。GEFは発足以来250億ドルを超える資金供与、約1,450億ドルにおよぶ資本を動員してきました。日本は当初よりGEFを支援し、トップドナーとして累計39億ドルを超える資金を拠出し、GEFを通して地球環境保全への支援を行っています。現在のGEFの支援対象は5分野（①気候変動対策＜気候変動枠組み条約＞、②生物多様性保全＜生物多様性条約＞、③国際水域保全＜国家管轄権外区域における海洋生物多様性協定＞、④土地劣化防止＜砂漠化防止条約＞、⑤化学物質・廃棄物対策＜水銀に関する水俣条約、ストックホルム条

約＞）で、私たちと関連の深い地球環境保全への支援をはじめ、革新的で分野横断的なプログラムを官民協調の下に実施しています。



ニジェールでの土地劣化改善、気候変動対策、生物多様性の保全事業／写真提供：IFAD

アフリカのサヘル地域では、世界銀行などの機関と連携し、アフリカと世界のランドマークプロジェクトとなったサハラ砂漠の拡大を防止し、気候変動への適応策を促進するために、大陸の東西方向に樹林帯の整備を進める事業を支援しています。このイニシアティブへの参加国や国際機関、地域住民はサヘル地域全体へと年々拡大し、土地、食糧の安全保障、雇用機会や人々の生活の安定を取り戻してきています。また、金融業界のリーダーたちが生物多様性の損失に重点を置いた投資を促進していくための指標

となる、自然関連財務情報開示タスクフォース (Taskforce on Nature-related Financial Disclosures、以下TNFD)の策定及び、企業や金融機関が自然への依存や影響について評価、管理、報告の枠組み策定と普及に向けた支援を行っています。日本からも多くの金融業界がフォーラムメンバーとしてTNFDに参加しています。

2023年8月には、昆明・モンリオール生物多様性枠組の実施を支援するための新たな信託基金として、生物多様性枠組基金 (Global Biodiversity Framework Fund、以下GBFF) がGEFのもとに設立されました。GBFFは、既存のGEFによる支援を補完し、資金源の拡充により、途上国におけるより迅速な昆明・モンリオール生物多様性枠組の目標達成を支援します。現在186の参加国によって構成されるGEFは、環境分野における途上国支援のマルチのツールの草分け的存在であり、近年、地球規模の環境課題への関心が高まりつつあるなか、今後もその役割に期待が寄せられています。

プロジェクト①

新型コロナへの対応と将来の危機への備え、UHCの推進

パンデミックの早期発見及び迅速な対応を可能とするためには、平時から強靱な保健医療システムを構築しておくことが必要となります。

こうした認識の下、世界銀行は、保健危機に対する予防、備え及び対応（PPR）とユニバーサル・ヘルス・カバレッジ（UHC）の実現を不可分のものと位置づけ、保健分野における包括的な支援を展開しています。

例えば、スリランカでは、日本のパイの信託基金であるPHRDのUHCウィンドウを活用し、質の高い保健サービスの提供に必要な政府財源の確保に向けた政府能力の向上を支援しています。

スリランカは近年まれにみる経済危機に瀕し、保健医療人材及び資金が限られるなかで、基礎的な医療サービスを提供し続けなければならないという課

題を抱えています。これに加え、高齢化に伴う非感染性疾患（NCD）の急増やCOVID-19危機を経験したことでパンデミック対策の必要性も生じており、いわゆる「三重苦」に直面しています。

こうした状況に対し、世界銀行として綿密なデータ分析や技術支援を提供することは、時に一般的な金融商品以上に政府の政策づくりの手助けになります。

2023年3月には、高齢化の進むスリランカにおける持続的な保健医療財政の実現に向けた知識共有・能力構築支援の一環として、スリランカ保健省、財務省、州地域保健局の幹部職員を対象に、日本における高齢者施策及びケアの視察を実施しました。

日本は高い人口密度や急速な高齢化など、スリランカと多くの点で類似しており、将来のスリランカの保健システムをデザインする上で貴重な経験になり

ます。滞在中、参加者は政府や地方自治体などの政策立案・行政実務者から経験を学んだり、高齢者医療施設、介護施設、地域包括支援センターなどを視察し、実際に高齢者の生活を支える現場の職員・専門家らと対話をする機会を得ました。日本の保健医療制度、特に高齢者向けの保健医療システムや長期ケアシステム、国民健康保険や介護保険等の財政メカニズム、さらには先進的な医療技術等についての知見を深めることができました。



日本の高齢者施設を視察するスリランカ当局の担当者たち／写真提供：World Bank

プロジェクト②

日本の知見を活用した災害に強い学校の整備

日本は地震などの自然災害に長い歴史を持ち、日本で普及している災害に強い学校の整備は、子供たちを保護し教育の継続性を確保するとともに、学校



写真提供：World Bank

を重要な防災拠点とするため、世界中で注目されています。

日本・世界銀行防災共同プログラムでは、日本の豊富な防災経験を活かし、「災害に強い学校のためのグローバル・プログラム（GPSS）」として災害リスクの高い地域における学校建築を支援しています。GPSSは2014年から2023年までに35カ国でプロジェクトを支援し、約564,000校の1億2,100万人以上の生徒に恩恵をもたらしました。

例えばペルーでは、2015年に開始されたプロジェクトにおいて、教育省の協力の下、同国初となる

全国学校インフラ計画が策定されました。本計画は、改修が必要な学校12,000校を特定しており、今後の新校舎の建設、拡張、基本サービスの改善への投資の指針とされます。

なお、本計画には、日本・ペルー地震防災センター（CISMID）と共同で開発された地震脆弱性軽減プログラムが含まれており、実験やコンピューターシミュレーションのデータを基に、建物を一度に改修するのではなく段階的に耐震性を強化することで、費用を抑えつつ多くの学校における耐震性強化を実現しています。

このように、日本は自国の経験を生かし、国際社会における教育の安全性向上に貢献しています。

プロジェクト③

エジプトにおける陸上風力発電事業

エネルギー接続率が世界で最も低いアフリカでは、クリーンで安価な電力へのアクセスの拡大が必要不可欠となっています。IFCは、民間資金を活用し、アフリカ大陸において安価で持続可能なクリーンエネルギーを供給するための支援を積極的に行っています。

2022年11月、IFCは、住友商事株式会社がスポンサーとして出資するエジプトの陸上風力発電事業を対象として、株式会社日本貿易保険（NEXI）による融資保険及びエジプト商業国際銀行の運転資金融資枠を活用し、株式会社国際協力銀行（JBIC）、

株式会社三井住友銀行、三井住友信託銀行株式会社、スタンダードチャータード銀行とともに5億ドル以上の協調融資を行いました。

本事業は、首都カイロより南東約240キロメートルに位置する、スエズ湾沿いの紅海県ラスガレブ地区において、約100万世帯分の年間消費電力に相当する約500MWの陸上風力発電所を建設・保有・運営するものです。本事業により、同施設が供給する電力の料金は、アフリカのみならず世界的にも最も安価な価格帯となる見込みです。

エジプト政府は、2035年までに総発電量の

42%を再生可能エネルギーで賄うとの目標を掲げており、本事業は同国のエネルギートランジションに貢献するとともに、同国の地域社会・経済の発展に寄与することが期待されます。



写真提供：住友商事

アジア開発銀行 (ADB : Asian Development Bank)

アジア・太平洋地域において、 同地域の持続可能で、強靱で、包摂的な発展を支援

沿革

ADBは1966年の創設以来、アジア・太平洋地域を対象とする国際開発金融機関として、同地域の生活向上・経済発展のための様々な支援を実施してきました。現在でも、同地域の持続可能で、強靱で、包摂的な発展を支援するため、多くの困難な課題に取り組んでいます。

ADBの本部はマニラに置かれ、65か国・地域出身の1,400名程度の専門職員と、フィリピン出身者が多数を占める2,600名程度の補助職員が働いています。

ADBでは総務会が最高意思決定機関であり、総裁も総務会の選挙で選出されます。日常の業務運営は12名の理事（うち8人が域内国を代表、4人が域外国を代表）からなる理事会に委任されています。総裁は理事会の議長かつ事務局の長であり、理事会の決定に基づいて銀行の業務を指揮実行します。

主要な業務

ADBの主な機能は(1)開発途上加盟国に対する融資等、(2)開発プロジェクト・開発プログラムの準備・執行のための技術援助及び助言、(3)開発目的のための公的・民間支援の促進、(4)開発途上加盟国の開発政策の調整のための支援等です。

ADBの財源には、融資を行う**通常資本財源** (OCR : Ordinary Capital Resources) と、

債務負担能力の低い国へ贈与を供与する**アジア開発基金 (ADF : Asian Development Fund)** があります。2017年にはADFの融資業務がOCRのバランスシートに統合され、ADBの資本基盤が強化されました。この他に加盟国からの拠出金とOCRからの純益配分金等からなる技術援助特別基金 (TASF) 等があり、技術援助に用いられています。

アジア太平洋地域の貧困削減の取組みには、経済状況の把握や将来の見通しを考えることも不可欠です。ADBでは毎年アジア経済見通し (ADO : Asian Development Outlook) を策定し、アジア・太平洋地域の経済の現状と今後の見通しをその時々トピックを交えながら情報発信しています。

課題

アジア・太平洋地域は低所得国を中心に気候変動をはじめとした多くの深刻な開発課題に直面しており、ADBが限られた資金を有効に活用し地域の開発ニーズに添えていくことが重要です。そのためにはADBがアジア地域の開発課題を包括的に検討した上で、新たな長期戦略を策定していく必要があるとの問題意識の下、ADBは2018年7月、2030年までの長期戦略である**戦略2030**を策定しました。戦略2030では、基本理念として Prosperous (豊かな)、Inclusive (包摂的な)、Resilient (強靱な)、Sustainable (持続可能な) である

アジア太平洋の構築を掲げ、SDGs等の国際目標の達成に貢献することとしています。

また、途上国の所得水準を踏まえ、以下のように国の状況に応じてきめ細かな支援を行うこととしています。

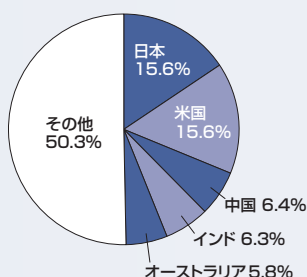
- ✓ 小島嶼国や脆弱・紛争影響国に対しては、それぞれの固有の開発課題に対し、資金提供や能力強化支援を実施。
- ✓ 低所得国や低中所得国に対しては、広い分野で支援提供。
- ✓ 高中所得国に対しては、能力強化や試験的なプロジェクト、民間セクターの開発、知識共有などに支援を重点化。

2024年には、戦略2030の中間レビューを行い、組織として目指す方向性や、重点分野の整理、組織・業務運営の在り方等の見直しを実施しました。

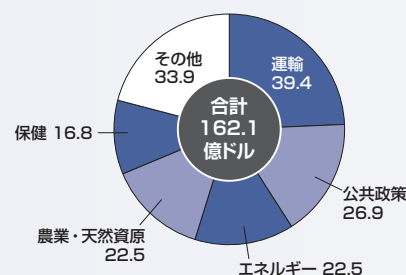
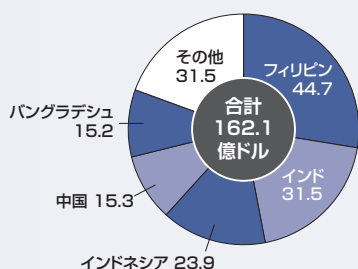


ブータンにおける橋梁建設/写真提供: ADB

ADB出資割合
(2023年12月現在)



ADB融資コミットメント実績 (Regular OCR)
(2023年)



日本とADB

日本にとって大規模な国際貢献の第1号。
日本は2027年の第60回アジア開発銀行（ADB）年次総会の誘致を表明。

設立時の貢献

ADBの設立当時、日本はまだ戦後の復興期からようやく経済発展期にさしかかったところであり、外貨準備高は20億ドル、年間ODA総額は2億8千万ドル、国民1人あたりGDPは39万円という状況にありました。しかしながらアジア地域全体の経済発展のために我が国が果たすべき役割に鑑み、資本金10億ドルのADBの設立準備に中心的な役割を果たし全体の1/5にあたる2億ドルを負担したのです。ADB設立は、日本にとって大規模な国際貢献の第1号であったとも言えます。

人的貢献

高い専門知識や語学力、グローバルスタンダードに見合う学歴や職務経験など、MDBsで働く職員には高度なqualification（資格・素質）が求められます。そのような中でADBにおいては多数の日本人職員が活躍しています。

信託基金を通じた貢献

日本が設置している豊かで強靱なアジア

太平洋日本基金（JFPR：Japan Fund for Prosperous and Resilient Asia and the Pacific）はADBにおける最大のシングルドナー型信託基金として、気候変動対応、ユニバーサル・ヘルス・カバレッジ、災害リスク管理等の、アジア地域の主要課題への取り組みに大きく貢献しています。

年次総会の開催

ADB年次総会は、全加盟国（69か国・地域）の財務大臣等が一堂に会する国際会議であり、アジア・太平洋地域の経済開発に関する意見交換やADBの重要事項についての意思決定が行われます。

設立総会（1966年、東京都）、第20回総会（1987年、大阪市）、第30回総会（1997



日本信託基金（JFPR）の20周年を記念したヒストリーブック出版イベントの様子／写真提供：ADB

年、福岡市）、第40回総会（2007年、京都市）、第50回総会（2017年、横浜市）と、日本はこれまで節目となる総会をホストしてきました。こうした中、2024年5月にトビリシ（ジョージア）で開催された第57回総会にて、日本は60回目にあたる2027年総会を誘致することを表明しました。

1966	ADB設立	1997	東京にアジア開発銀行研究所（ADBI）を設置
1974	アジア開発基金（ADF）設立	2000	日本信託基金のJFPRを設立
1987	大阪で第20回年次総会を開催	2007	京都で第40回ADB年次総会を開催
1988	日本特別基金（JSF）を設立	2017	横浜で第50回ADB年次総会を開催
1996	東京に駐日代表事務所を設置	2018	新長期戦略「Strategy 2030」を承認
1997	福岡で第30回年次総会を開催	2024	第60回ADB年次総会の日本誘致を表明

プロジェクト

ツバル・安全な海上交通の実現にむけた支援

南太平洋に位置するツバルは、約1.1万人が9つの島に暮らす島嶼国です。特に開発の遅れた後発開発途上国であるとともに、気候変動による海面上昇の影響を最も受ける国の一つとされています。海上交通が各島を結ぶ唯一の交通手段であり、政府自ら定期旅客船を運行しています。しかし、政府所有の旅客船は老朽化が進み、各離島に必要な港湾施設がないために、高齢者、女性および障がい者等への対応を含めた海上交通の利便性や安全性の向上が課題となっています。

ADBでは現在、2つのプロジェクト（※）を通じ、海上交通の強化・改善に向けた政府の取り組みを支援しており、これまでに計1億72万ドル（協調融資、追加融資を含む）の無償資金供与が

承認されています。4つの離島における係留施設、旅客施設等の整備、老朽船舶を代替するための新造船の建造、および船舶の運行管理・計画にかかる技術支援が進められています。これら支援により、より安全により多くの人と物資が輸送され、人々の生活向上や経済発展が促進されることが期待されています。



なお、新造船の建造は日本企業が受注しており、安全等にかかる国際基準の遵守とともに高品質・長寿命な部材使用により、質の高いインフラ整備、支援の実現が図られています。令和6年7月には大分県の造船所で進水式が行われ、政府への新造船の引き渡しは令和7年3月を予定しています。

※離島港湾施設プロジェクトおよび国内海上輸送強化プロジェクト



写真提供：ADB

米州開発銀行 (IDB: Inter-American Development Bank)

持続的成長に向けた域内諸国の経済・社会改革を支援

沿革

IDBは中南米・カリブ(LAC)地域の域内加盟諸国の経済・社会発展に貢献することを目的として、1959年に設立された国際開発金融機関です。日本は1976年に加盟。現在、米州地域からの28か国(26の域内加盟諸国と米国及びカナダ)に加え、アジア(日本、韓国、中国)を含む域外からの20か国が加盟し、48か国で構成されています。

IDBの活動を補完し域内諸国の民間企業に対する投融資を通じて域内経済の発展に寄与することを目的に、1986年に**米州投資公社(IIC: Inter-American Investment Corporation、通称IDB Invest)**が設立されました。また1993年には民間投資を促進するため技術協力や中小・零細企業育成等を行う**多数国間投資基金(MIF: Multilateral Investment Fund、通称IDB Lab)**が設立されました。IDB、IDB Invest、IDB Labをあわせ、米州開発銀行(IDB)グループと呼びます。

主要な業務

■ 米州開発銀行(IDB)

LAC地域の政府等公的部門の開発プロジェクト等を対象として、準商業ベースの融資を行っています。低所得国に対しては超長期・低利の融資を行っている他、難民受入国等特定国への支援及び生物多様性・気候変動目標達成の枠組み(IDB CLIMA)に対して無償資金

を提供しています。

■ 米州投資公社(IDB Invest)

加盟国からの出資及び借入金を原資として、民間企業への投融資やアドバイザー・サービスを通じた技術・ノウハウを提供しています。また開発効果の高い民間プロジェクトを支援するとともに、民間金融機関との協調融資を通じて、開発分野への民間資金動員にも取り組んでいます。

■ 多数国間投資基金(IDB Lab)

加盟国からの拠出金によって設立された基金であり、技術協力やマイクロファイナンス金融機関を通じて、スタートアップや中小・零細企業向けの投融資を行い、革新的な取り組みを実験的に推進しています。

課題

LAC地域は1990年代以降、民主主義や

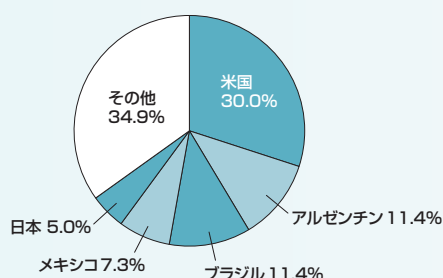
開放型市場経済体が定着して高い経済成長を達成し、多くの国が中所得国に分類されています。その一方で、貧困や格差の問題は今なお根深く残っています。

IDBは設立以来、LAC地域の域内加盟諸国に対する融資や技術協力を通じ、経済発展の基礎となるインフラ整備や社会政策をはじめとした貧困削減への取り組みを支援してきました。近年は、「Amazonia Forever」や「One Caribbean」等のイニシアチブを立ち上げ環境・気候変動分野やジェンダーへの取り組み、保健、防災、域内経済統合を重点的に推進するとともに、他地域との経済連携強化にも力を入れています。さらに中所得国が多いLAC地域で台頭している民間セクターの活力を開発課題解決に結びつけるため、ベンチャー企業をはじめとする民間企業への支援を強化しています。

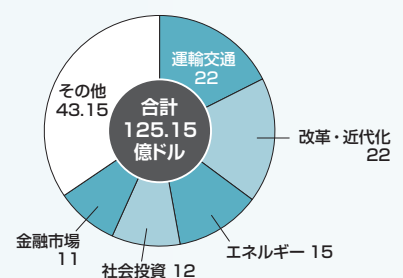
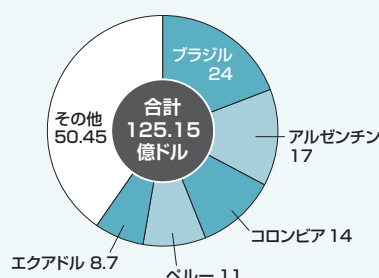


コロンビア太平洋地域におけるCOVID-19蔓延防止のための水・衛生設備・衛生における行動変容の促進／写真提供: IDB

IDB出資割合
(2023年12月現在)



IDBの融資等状況
(2023年: 承認ベース/単位: 億ドル)



日本とIDBグループ

LAC 地域の包摂的な成長実現を目指して

日本は1976年にアジア最初の加盟国として加盟後、人材、資金の両面から貢献してきました。人材面では、33名(2024年8月末現在)の日本人職員がIDBグループで活躍しています。

資金面では、IDB及びIDB Investへの出資に加え、IDB Labへの資金補充への貢献を行っています。2024年3月には、IDB Investで35億ドルの増資、IDB Labで4億ドルの資金補充を行い、日本はそれぞれ1億2,845万ドル、4,000万ドル貢献することに合意しました。

また、日本がIDB内に設置している日本信託基金(JSF: Japan Special Fund)による案件組成支援や、IDBとJICA(国際協力機構)の協調融資枠組みであるコア(CORE:

Cooperation for Economic Recovery and Social Inclusion)を通じた支援をしてきました。2021年3月からは、質の高いインフラ・保健・防災を重点分野の3本柱とし、更に協力・連携を強化していくこととしており、2024年1月には協力額の40億ドルへの増額と2028年までの協力期間の延長に合意しています。

加えて、2024年3月には、中南米地域でデジタルヘルスの推進を行うWHO傘下の汎

米保健機構(PAHO)とIDBの協力枠組みに対し、日本から500万ドルの支援を行うことに合意しました。

1995年9月には東京に駐日事務所(2007年にアジア事務所へ名称を変更)が開設され、アジア諸国とLAC地域の人材交流、技術協力、投資促進を図り、両地域の協力関係を一層緊密かつ活発なものとするため活動しています。

1959	IDB 設立 (※) 設立当初は、加盟資格を米州機構構成国に限定していました。原加盟国(設立当初の加盟国)は、中南米の19か国と米国の計20か国。	1993	IDB Lab 設立
1976	日本、欧州等9か国の域外国IDB加盟	1995	IDB 駐日事務所(現アジア事務所) 設立
1986	IDB Invest 設立	2005	第46回 IDB 年次総会・ 第20回 IDB Invest 年次総会を沖縄で開催
1991	第32回 IDB 年次総会・第6回 IDB Invest 年次総会を名古屋で開催	2009	IDB 設立50周年記念セミナーを東京で開催
		2016	日本-LAC ビジネス・フォーラムを東京で開催
		2024	IDB Invest 第3次増資 IDB Lab 資金補充(MIF IV)
		2025	IDB 域外国会合東京開催

プロジェクト

ブラジルで低中所得者層向け医療サービス提供を支援

ブラジルでは、SUS (Sistema Único de Saúde) と呼ばれる国民皆保険制度が存在するものの、SUSの財源や人手・施設の不足等により、医療サービスの提供に多くの課題があります。専門医への限られたアクセスや長期にわたる待機時間等への不満から、民間の医療保険への任意加入率も高くなっているものの、民間医療サービスは高額であることから、低中所得者層が医療サービスに十分にアクセスできない状況にあります。また、予防文化が浸透していないため、民間医療市場では治療や緩和ケアに重点が置かれており、それが医療サービスをより高額なものにしています。

このような状況の下、IDB Investは、ブラジルにおいて低中所得者層向けに低コストの民間医療サービスを提供するヘルステック企業であるドトル・コンサルタ社に対し、上限1,200万ドルの株式投資を行っています。同

社は、サンパウロ州の複数のクリニック及びオンラインにおいて、予防医療を含むプライマリー・ケアを低コストで提供するとともに、AIを活用した医師の配置や医療センターの人材管理等、テクノロジーを用いた効率的な医療オペレーションにも取り組んでいます。IDB Investから同社への支援は、サンパウロ州以外の地域を含む新規クリニックの開設による事業拡大、技術開発、ヘルスケアプランの開

発等を後押ししています。
本案件は、IDB Investと日本の援助機関であるJICA(国際協力機構)の協調投融資枠組み(CORE: Cooperation for Economic Recovery and Social Inclusion)に基づく協調融資案件であり、両機関から、資金提供に加え、持続可能なビジネスモデルの改善や経営の効率化に向けた技術的支援が行われています。また、使用されている医療機器の8割が日本製品であり、日本の先進的な医療技術が中南米で広く活用されています。



アフリカ開発銀行 (AfDB : African Development Bank)

持続的成長に向けた域内諸国の経済・社会改革を支援

沿革

AfDBは、アフリカ諸国の経済的開発及び社会的進歩に寄与するため、1964年9月に設立されました。1973年6月には、最貧国を重点的に支援するため、**アフリカ開発基金 (AfDF : African Development Fund)** が設立されました。AfDBとAfDFをあわせ**アフリカ開発銀行グループ**と呼びます。アフリカ開発銀行グループは、未だ多くの困難を抱えるアフリカ諸国の開発ニーズに応えるため、アフリカを代表する地域密着型のMDBsとしてアフリカ諸国のニーズを細やかに汲み取りつつ、自らの専門性を生かした業務を行っています。

主要な業務

■ アフリカ開発銀行 (AfDB)

AfDBは中所得国向けに準商業ベースの融資を行っています。加盟国は81か国（域内国54か国、域外国27か国）で構成されています。

■ アフリカ開発基金 (AfDF)

AfDFは所得の低い国に対して譲許的な条件による融資及びグラント（贈与）の供与を行っています。31か国及びアフリカ開発銀行が出資しています。

課題

アフリカ大陸は、豊かな天然資源と生産年齢人口に恵まれ、大きな可能性を秘めています。

一方で、今なお世界で最も貧困とされる国の3分の2が集中し、人間開発指数は世界の中でも低い水準にあります。また、食糧不足、紛争と脆弱性、気候変動、エネルギー移行、債務の増大など、課題が山積しています。

アフリカ開発銀行グループは、2015年に就任したアデシナ総裁主導で、エネルギー、農業、工業化、地域統合及び生活の質の向上を5つの重点分野とする「**High 5s(ハイ・ファイブズ)**」と呼ばれるイニシアティブを立ち上げました。更に2024年5月には十カ年戦略2024-2033を策定しました。これらを通じ、「安定的かつ統合的な、繁栄する大陸」というアフリカのビジョンの実現に向けて取り組んでいるところです。こうした取組みに必要な資金を確保するため、AfDB・AfDFの増資が相次いで合意されました。

AfDBは、2019年10月に、2030年までの資金需要に対応するため、資本規模を倍増以上(+125%)とする**AfDB第7次一般増資**が合意されました。

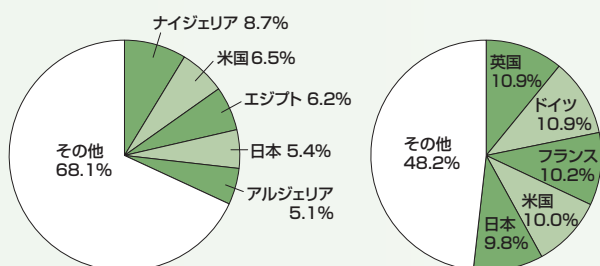
またアフリカの低所得国を対象とするAfDFは、3年に1度の増資を通じて加盟国からの資金を募り、譲許性の高い融資及び無償資金を供与することで、アフリカの低所得国の貧困を削減し、経済的発展及び社会的進歩を促しています。2022年12月に合意された**AfDF第16次増資**(2023-2025)においては、過去最大規模の約89億ドルの資金増強がコミットされました。

なお、AfDB第7次一般増資・AfDF第16次増資ともに、日本が重視する質の高いインフラ・債務持続可能性・投資環境整備等が、重点政策として位置付けられています。



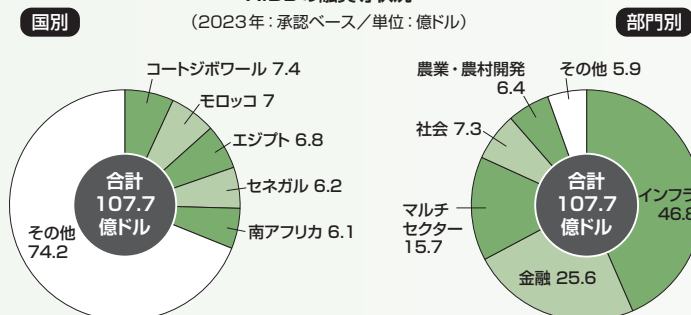
2024年5月、
AfDB 年次総会
(ナイロビ)での
アデシナ総裁と瀬戸政務官

AfDB 出資割合



AfDBの融資等状況

(2023年：承認ベース／単位：億ドル)



日本とアフリカ開発銀行

アフリカ諸国の オーナーシップを支援

日本は、1983年に他の域外国と共にAfDBに加盟して以来、域外加盟國中、米国に次ぐ第2位の出資国として、AfDBの活動に深く関与してきました。アフリカの低所得国を対象とするAfDFに対しても、1973年の設立以来、積極的に貢献してきました。

アフリカの民間セクター開発のための イニシアティブ「エプサ」

EPSA : Enhanced Private Sector Assistance for Africa

2005年のG8サミットにおいて、日本は、アフリカにおける民間主導の経済成長を促進するため、AfDBとの共同イニシアティブである**エプサ (EPSA)**を表明しました。2022年8月の第8回アフリカ開発会議 (TICAD8、チュニジア)において、エプサの第5フェーズとして、共同で50億ドルを目標に、電力・連結性・保健・農業・栄養を重点分野とする資金協力を行うことを発表しました。

エプサの枠組みの下、日本は、JICAとAfDB・AfDFの協調融資によるインフラ等の整備や、信託基金のFAPA (Fund for African Private Sector Assistance) による民間セクターの能力構築を支援しています。

その他、日本は2024年にAfDBに設置された「アフリカのグリーンインフラのための協調枠組み」(Alliance for Green Infrastructure in Africa: AGIA)に10百万ドルの貢献を行うなど、アフリカにおける民間主導の経済成長を後押ししています。

アジア代表事務所

2012年10月、アフリカ開発銀行唯一の域

外代表事務所となるアジア代表事務所が、東京に設立されました。

アジア代表事務所は、アジアのドナー諸国(日本、韓国、中国、インド)とのパートナーシップや対話を促進すると共に、アフリカの開発やビジネスに熱意を持つ日本をはじめとしたアジアの企業のための仲介役となっています。最近では、3名のAfDB副総裁来日の機会を捉え、日本企業によるアフリカ投資を促進するためのセミナーを経済同友会とともに開催するなど、積極的に活動しています。

1964	AfDB 設立 設立当初は、アフリカ人自身により地域の経済開発を担うという観点から、加盟資格を域内国に限定	1973	AfDF 業務開始
1966	AfDB 業務開始	1983	日本、他の域外国とともに AfDB に加盟
1972	AfDF 設立協定の調印 (日本は原参加国)	2012	東京にアジア代表事務所を設立
1973	AfDF 設立 原参加メンバーは AfDB 及び域外国 13 か国	2019	第7次一般増資
		2022	第8回アフリカ開発会議 (TICAD8) をチュニジアで開催

プロジェクト

アフリカ投資フォーラムと日本企業のアフリカ進出

2018年、AfDBは、アフリカ内外のビジネスや政府関係者等が集うプラットフォームとして、「アフリカ投資フォーラム (AIF: African Investment Forum)」を立ち上げました。AIFはプロジェクトを融資可能な段階まで発展させ、資金を調達し、融資の締結を促進することで事業成立を加速化させる革新的な取組です。2022年のAIF (コートジボワール)では、AfDBと日本の経済同友会との間で、日本とアフリカのビジネス関係強化のための協力趣意書に署名し、翌年の総裁来日時には、「日・アフリカ投資エコシステム共創フォーラム」開催につながりました。

2023年のAIF (モロッコ)では、初の試みとしてサイドイベント「ジャパン・スペシャル・ルーム」を開催。日本のスタートアップなどによる保健やエネルギー、インフラ等10件以上の取組

を紹介し、アフリカでビジネス機会を模索する日本のスタートアップ、投資ファンド、大企業等合計40社から80名以上の参加を得ました。アフリカで活躍している日本企業の例として、三井物産や豊田通商などが挙げられます。三井物産は2017年、アフリカで半世紀以上に亘って農業資材や物流等の事業を展開し、農家の成長に貢献している、ETC Group Limited (ETG社)に出資参画しました。三井物産はETG社の事業を拡大させ、アフリカの「食と農」の社会課題解決に貢献しています。AfDBも過去3回、ETG社向けに総額3億2千万ドルの融資を決定しました。

豊田通商は、ケニアのオルカリA1およびIV地熱発電所を完工、エチオピアのアルトランガノ坑口地熱発電所の建設を受注するなど、アフリカにおける地熱発電の拡大に携わってきまし

た。2023年、同社はグループ会社と共に、ケニア共和国におけるメネンガイ地熱発電所 (35MW) の建設を受注しました。同プロジェクトでは富士電機が地熱蒸気タービンや発電機などの主要機器の製造・供給を担います。AfDBも同プロジェクトに3千万ドルの融資を行うことを決定しております。

日本政府としても、引き続きAfDBとの連携のうえ、日本企業のアフリカ進出を後押ししていく考えです。



アフリカ投資フォーラムのJapan special room
／写真提供: AfDB

欧州復興開発銀行 (EBRD : European Bank for Reconstruction and Development)

旧中央統制経済の市場経済への体制移行を目指す

沿革

EBRDは、中東欧諸国における市場指向型経済への移行並びに民間及び企業家の自発的活動を支援するため、1991年3月に設立され、同年4月より業務を開始しました。現在の支援対象国は中東欧諸国、中央アジア、モンゴル、トルコ、地中海南岸諸国などの38ヶ国及び地域で、市場経済化・民営化を進めるための民間部門に対する投融資及び技術支援等を中心に業務を行っています。

EBRDでは中東欧諸国の市場経済化の進展に伴い、市場指向型経済への移行が遅れている中央アジアやコーカサス地域等の初期段階移行国(ETC : Early Transition Countries (※))に対する支援を重点的に行うこととなっています。この方針は、2021年以降5年間のEBRDの方向性を定めた中期戦略(SCF : Strategic and Capital Framework 2021-2025)においても明確に示されています。

当初、EBRDの支援対象は中東欧の旧共産圏諸国のみでしたが、2006年にモンゴル、2008年にトルコが追加されました。

その後、2010年末に中東・北アフリカ地域で発生した民主化運動(アラブの春)を受け、2012年8月に支援対象地域を南・東地中海地域(SEMED : Southern and Eastern Mediterranean)へ拡大することを決定し、

エジプト、チュニジア、モロッコ、ヨルダン、レバノンが支援対象に加わっています。

さらに、2023年5月、イラク及びサブサハラ・アフリカ地域への地理的拡大が総務会で決定されました。今後、既存受益国支援に影響を与えない形で、限られた数のサブサハラ諸国が支援対象に追加される見込みです。

他方、2004年にEUへ加盟した支援対象国(チェコ、ポーランド、ハンガリー、スロバキア、スロベニア、エストニア、ラトビア、リトアニア)については、市場経済化が進展したとしてEBRD支援からの早期の卒業が期待されています。

(※)キルギス、モンゴル、タジキスタン、トルクメニスタン、ウズベキスタン、アルメニア、アゼルバイジャン、ベラルーシ、ジョージア、モルドバ

主要な業務

■ 投融資業務

EBRDの中心業務はプロジェクトファイナンスを中心とした商業ベースの投融資業務ですが、市場経済化の支援という使命に鑑み、投融資の実施にあたっては、(1)市場経済への移行促進の効果(Transition Impact)、(2)商業銀行では代替できず、EBRDが実施することに付加価値が認められる支援(Additionality)、(3)健全な財務状態の維持(Sound Banking)の3原則を満たすことが求められています。また、EBRDの投融資は民

間部門に対するものを中心に行うこととされており、投融資残高のうち民間部門に対する投融資は全体の約8割程度となっています。

■ 技術支援業務

EBRDは投融資の他に各国から拠出された資金をベースに、市場経済への移行を支援するにあたって必要な投資環境に関係する法制度整備支援や、エネルギー効率化のための助言、中小零細企業への経営指導などの技術支援を行っています。

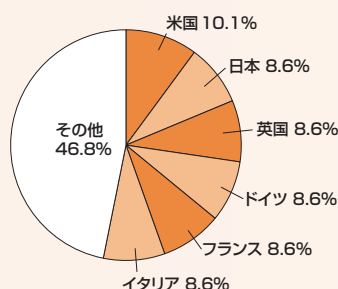
課題

上述の通り、EBRD融資等の実施対象国の構成は以前よりも多様化しています。そうした中でも、ロシアによる侵略の影響を受けるウクライナ及び周辺国や、中央アジアやモンゴルを始めとするETC等の既存の受益国への支援が引き続き重視される必要があります。



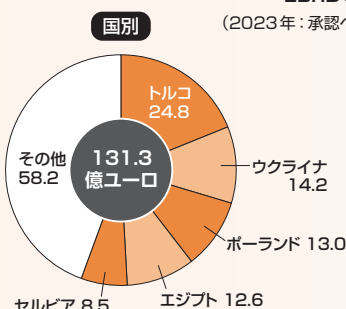
EBRDの支援により設備投資を行った
カザフスタンの製塩工場

EBRD 出資割合
(2023年12月末現在)

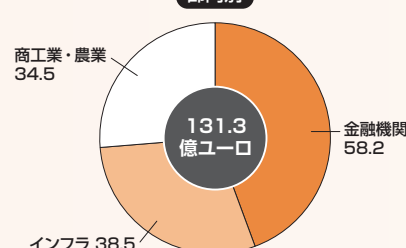


EBRD の融資等状況

(2023年 : 承認ベース / 単位 : 億ユーロ)



部門別 ※



※四捨五入の関係上、合計が一致しないことがある

日本とEBRD

日本はEBRDの原加盟国であり、米国に次ぎ英独仏伊と並ぶ出資国（約8.6%）として、EBRDの支援対象国の市場経済機能の向上、持続的な成長を支援しています。

EBRDへの出資に加え、日本は設立当初より**日本・EBRD協力基金（JECF: Japan-EBRD Cooperation Fund）**を通じEBRDの技術協力を支援しており、近年では、ウクライナの農業及び製造・サービス業の設備投資へのEBRDによる融資の前提となる事前調査や、モンゴルの旧式で非効率な送電・変電設備の

拡張・建設事業の準備支援等を実施してきました。

この様な支援を通じ、EBRDの投融資業務の効果的な実施を促進しているほか、日本の高度な技術・知見の普及も図っています。

また、EBRDと日本企業の連携促進及び日本でのEBRDに対する認知向上等を目的に、2016年3月、受益国以外では欧州域外で初となる代表事務所が東京に開設されました。

代表事務所では、本部からのリクルートミッションの招聘や、大学院生、社会人を対象とし

たEBRDの業務に対する理解を深めるための説明会など、日本人職員増員に向けた取組を実施しています。更に、ビジネス開発担当者が在籍し、EBRDの支援対象地域への投融資に関心を持つ日本企業との関係構築、ビジネス機会の発掘に努めているほか、日本企業・専門家を対象に、EBRDのプロジェクトへの参加促進を目的としたセミナーを行う等、代表事務所を通じ、EBRDと日本企業の連携強化に向けた活動が実施されています。



2024年5月、EBRD年次総会（アルメニア・エレバン）でのルノー・パッソ総裁と進藤政務官

1991	EBRD設立 ソビエト連邦崩壊	2014	ロシア・ウクライナ情勢が不安定化 EBRDはロシア向け新規業務を停止
2004	EUにチェコを含む10ヵ国が加盟	2016	東京代表事務所設立
2006	EBRDはモンゴルに業務範囲を拡大	2022	ロシアによるウクライナ侵略 ロシア・ベラルーシによるEBRD財源利用を 停止、モスクワ事務所を閉鎖
2007	チェコがEBRDの支援から卒業		
2010	アラブ諸国で民主化運動が発生		
2013	EBRDは地中海南東部に 業務範囲を拡大	2023	ウクライナの復興需要に対応するための 増資に合意

プロジェクト

EBRDによるウクライナ復興支援と日本の取組

2022年2月のロシアによるウクライナ侵略開始後、EBRDは即座に支援パッケージを発表し、2022～2023年の2年間で計30億ユーロの投融資という目標を達成するなど、市場経済移行を任務（マנדート）とする地域のMDBとして、またウクライナにおける最大の機関投資家として強力な支援を行ってきました。2023年12月には、ウクライナの復興需要に対応するため、40億ユーロ規模のEBRD増資が総務会で承認されました。日本は第2位の株主としてEBRDを支えるため、2024年3月末の予算の承認後、5月に直ちに増資への応募を行いました。2024年6月時点で、ウクライナ侵略開始以降のEBRDによる同国への投融資総額は45億ユーロにのびります。

ウクライナ支援の一例として、2024年6月にEBRDは、発電設備等の重要インフラの破壊によるエネルギー不足という重要課題に対応するため、ウクライナの民間企業

Lan-Oil社に対してバイオ燃料工場建設のための資金6,000万ユーロを融資する契約に調印しました。本事業は、従来の燃料に比べて温室効果ガス排出量の少ないバイオ燃料を、国内調達が可能なたもろコシを原料として製造、活用することで、ウクライナのエネルギー安全保障とエネルギー部門の脱炭素化の双方に貢献するものです。

日本は、本事業における機会均等・包摂性を確保するため、日本・EBRD協力基金（JECF: Japan EBRD Cooperation Fund）を通じ、伝統的に男性が中心であった物流等の職務に就く女性労働者に研修機会を提供すると共に、復員した従業員や障害者の雇用を促進するための職務マニュアルの整備等を支援しています。こうした取組は、戦争下の労働力不足に対応する観点から、ウクライナ経済を下支えするために極めて重要です。他の事業においても日本は、JECFを活用して同種の支援を実施し、EBRDの取組を補完

しています。

インフラの開発・運営を担う国営企業への支援や、民間セクターの取組を最大限引き出していくことは、ウクライナの復旧・持続的な復興に不可欠であり、国際社会による同国支援においてEBRDに特に期待されている役割です。日本政府としても、JECFのみならず、日本の援助や、ウクライナの企業との連携や復興への参画に強い意欲を持つ日本企業の取組とも組み合わせつつ、こうしたEBRDの比較優位を生かした取り組みを更に後押ししていくことを目指しています。



写真提供：EBRD

MDBsの概要と活動

MDBs 基礎情報一覧表

機関名		発足年月	業務の概要	加盟国数	資本金・拠出金総額(億ドル)	日本の加盟時期	日本の出資額(億ドル)	日本の出資シェア(順位)	融資承認額(億ドル)	専門職員数(うち日本人)	総裁名
世界銀行グループ	国際復興開発銀行 (IBRD)	1945.12	中所得国向け貸付	189	3231 (出資総額)	1952.8	241.1	7.2% [2位]	376 (126)	9,325 (256)	アジェイ・パンガ (米国)
	国際開発協会 (IDA)	1960.9	低所得国向け 低利貸付・グラント	175	3110 (出資総額)	1960.12	516.3	13.8% [2位]	312 (235)		
	国際金融公社 (IFC)	1956.7	途上国で活動する民間 企業向け投融資・保証	186	251 (出資総額)	原加盟	18	7.8% [2位]	215 (365)		
	多数国間 投資保証機関 (MIGA)	1988.4	民間対外直接投資を 対象とした非商業 リスクの保証	182	87 (出資総額)	原加盟	1.0	5.1% [2位]	82 (40)		
アジア開発銀行 (ADB)	通常資本財源 (OCR)	1966.8	中所得国向け貸付、 低所得国向け低利貸付、 途上国で活動する民間 企業向け投融資・保証	69	1427 (応募済資本)	原加盟	222.3	15.6% [1位]	233 (152)	1,396 (133)	浅川雅嗣 (日本)
	アジア開発基金 (ADF)	1974.6	低所得国向けグラント		356 (拠出総額)	原加盟	136.6	38.3% [1位]			
米州開発銀行グループ	米州開発銀行 (IDB)	1959.12	中所得国向け貸付、 低所得国向け 低利貸付・グラント	48	1768 (授權資本)	1976.7	89	5.0% [5位]	191.4 (280)	2140 (19)	イラン・ ゴールドファイン (ブラジル)
	多数国間投資基金 (IDB Lab)	1993.1	途上国で活動する 中小零細企業向け 貸付・グラント	40	20.6 (拠出総額)	原加盟	6.0	31.8% [1位]			
	米州投資公社 (IDB Invest)	1986.3	途上国で活動する民間 企業向け投融資・保証	48	25.4 (出資総額)	原加盟	0.94	3.7% [8位]			
アフリカ開発銀行グループ (AfDB)	アフリカ開発銀行 (AfDB)	1964.9	中所得国向け貸付・ 途上国で活動する 民間企業向け投融資・ 保証	81	1947 (出資総額)	1983.2	106.0	5.4% [4位]	107 (258)	1532 (10)	アキンウミ・アデシナ (ナイジェリア)
	アフリカ開発基金 (AfDF)	1972.11	低所得国向け 低利貸付・グラント	31か国 及び AfDB	501 (応募済資本)	原加盟	49.0	9.8% [5位]			
欧州復興開発銀行 (EBRD)		1991.3	市場経済への移行 支援のための、民間 企業向け投融資・保証	73か国 及び EU・欧州 投資銀行	300 (億ユーロ) (授權資本)	原加盟	25.6 (億ユーロ)	8.6% [2位]	131 (億ユーロ) (464)	2,679 (22)	オディール・ ルノーバツ (フランス)

(出所) 各機関の年次報告書

※ 融資承認額には、グラントや保証等の額が含まれる。

※ 職員数については、世銀グループは2024年6月末地点、ADB・AfDB・IDB・EBRDは2023年12月末時点の数字

第二章

MDBsで活躍する 日本人職員

ここではMDBsで働く日本人職員や人事担当者からのメッセージをご紹介します。

日本政府は、より多くの熱意ある日本人職員の採用をMDBsに強く働きかけており、各MDBもその声に応えるべく採用活動を行っています。例えば世界銀行等では、若手専門職員養成プログラムであるYPP (Young Professional Program) や将来の正規職員となるために必要な知識・経験を積む機会を提供するJPO (Junior Professional Officer) 等様々な採用窓口を設けています。

ご紹介する、日本人職員や人事担当者からのメッセージを通じて、MDBsで働くことに興味・関心を持っていただければ幸いです。

- 22 | MDBsで働く日本人職員の声
- 24 | YPP (Young Professional Program) /
JPO (Junior Professional Officer) /
IPP (International Professionals Programme)
採用者からのメッセージ
- 26 | MDBs 人事担当者からのメッセージ
- 28 | MDBs 採用関連情報一覧

MDBsで働く日本人職員の声

世界銀行

欧州・中央アジア地域局
保健・栄養・
人口グローバル
プラクティス
上席保健専門官

蓮見 尚洋



2018年に世界銀行に入行して以来、ワシントンD.C. (米国)、アンマン (ヨルダン)、そしてタシュケント (ウズベキスタン) の世界銀行本部・事務所をベースに、イエメン、イラク、イラン、ウズベキスタン、カザフスタン、キルギス、タジキスタン、トルクメニスタン、ヨルダン、及びヨルダン川西岸・ガザ地区における保健・栄養・人口セクターの開発支援 (技術協力・融資) に携わってきました。

現在は“開発支援”の仕事を生業としていますが、学生時代は“世界銀行”という組織についてほとんど知識もなく、まさか自分自身のキャリアになるとは夢にも思っていませんでした。転機となったのは、学生時代に交換留学先で履修した“国際保健・公衆衛生学”の講義を受講した時でした。高所得国で、医療サービスが充実した日本から来た交換留學生の私にとって、主に低・中所得国で感染症や非感染性疾患及び栄養失調で今も多くの命が失われていることに大きなショックを受けました。日本は例外であり、多くの国で質の高い、必要な保健医療サービスが支払い可能な費用で受けられるような保健システム構築・強化が必要であることを実感しました。

国の開発課題を精査し、世界銀行による保健医療セクターでの支援を協議する際、私自身が常に気を付けていることがあります。それは、世界銀行の支援だけでは、多くの低・中所得国が抱えている課題解決に必要な技術・財政支援は不可能であることで

す。現在多くの国が抱える複合的な課題解決には、様々な支援 (公的及び民間、他分野との協同) を戦略的に組み合わせる必要があります。例えば、保健システムの効率化にはその国の公的財務・調達制度、国の予算編成の改定が必要となることがあります。保健情報マネジメントシステムや患者向けのアプリ構築等では民間セクターが持つ技術を活用することも必要になります。また、保健医療施設の建築・改修には官民連携 (Public Private Partnership) を活用して、民間セクターの技術活用や財政資金の効率的使用を必要としている国が多く存在します。

世界銀行は文字通り、世界中の国・地域の出身者が世界銀行の使命に貢献すべく、協働できる場所です。保健医療協力だけでは国の経済発展や開発に貢献することは出来ません。様々なセクターと共に国の開発課題を精査し、その国の優先課題に効率的に対応できる支援策を形成し、実行できる、数少ない開発金融機関だと思います。様々な専門性を必要としている組織だからこそ、日本で活躍している様々な専門家の方の力を世界銀行は必要としています。



アジア開発銀行 (ADB)

気候変動・持続的開発局
環境課長

渡辺 陽子



経済成長を続けるアジア地域における森林伐採や大気汚染など、深刻化する環境破壊の状況を目のあたりにし、自然環境、女性や先住民等の権利を守り、発展途上国の人々の生活の向上に、私にできることはないのかと考えたのが、自然環境保全と開発の世界に足を踏み入れたきっかけです。幼少期をシンガポールやオーストリアで過ごし、自然に触れながら多様な文化にふれて育ったのも、大きく影響していると思います。

それから30年近く、一貫して環境保全と持続的開発の推進に、様々な国際機関で携わってきました。大学院在学中に、国連のジュニアプロフェッショナル制度に最年少で合格し、卒業後国連開発計画

(UNDP) のネパールとモンゴル駐在事務所に勤務しました。発展途上国の現場で、自然保護区や絶滅危惧種の保全を進めながら、地域経済に貢献する包括的なプロジェクトを多数手掛けました。その後、世界自然保護基金 (WWF) そして世界銀行にある地球環境ファシリティ (GEF) で、生物多様性や環境保全の仕事に従事しました。そしてニューヨークのUNDP本部で、世界130か国のスタッフを率い、GEF小規模無償環境基金 (SGP) を統括しました。様々な国際機関で勤務した経験は、多角的なものの見方を鍛え、幅広いネットワークと専門性を構築できたと思っています。

アジア・太平洋地域に戻り、スケールの大きな自然環境保全の事業に関わりたと思い、一年前の2023年9月にアジア開発銀行に入行し、初めての環境課長 (前任者はセーフガードや他事業と兼任) として着任しました。ADBはアジア・太平洋地域の『気候バンク』として、深刻化する気候変動の経済・社会に対する影響に対応し、持続的な開発を推進しています。その中で、自然環境の役割が重要視され、森林や海洋生態系等の気候変動緩和と適応への効果、そして経済・社会の基盤としての役割が再認識されています。

ADBに着任早々、自然を活用した解決策 (NbS) の活動をスケールアップすべく、多くの機関とパートナーシップを結び、約50億ドル規模の活動を推進するNature Solutions Finance Hubを創設しました。また、ADBの長期戦略「ストラテジー 2030」に基づく新たな戦略強化の一環として、環境アクションプランを制作し承認されました。関連部局が一体となり、生物多様性保全、大気汚染対策や循環型社会の構築、先進的な環境ファイナンスの推進、そして自然を活用した気候変動への解決策等に対する投資を、拡張推進する予定です。

ADBの強みは、アジア・太平洋地域に根差した各国との強い信頼関係、圧倒的な資金力、そして多様なパートナーと共に様々な分野でイノベーションを推進しようと集まってきた専門知識をもった人材にあると思います。またアジアならではの、強い人間関係と組織力も魅力です。また仕事と家庭の両立を図ろうとする女性には、マニラやアジア太平洋諸国は、子育てや家事の手伝いなども充実しており、比較的治安もよく、過ごしやすい環境だと思います。

地球環境問題に興味をもつ若い人たち、特に女性が増えています。アジア・太平洋地域の持続的な未来を、ぜひ一緒に推進していければと思っています。

欧州復興開発銀行 (EBRD)

サステナブル・
インフラストラクチャー局

井ノ口 徳之



私は幼少期に父の仕事で南アフリカ共和国に家族で住み、数年間現地校に通っていた時期があります。当時はアパルトヘイトが終焉した直後でしたが、現地校では常に人種差別が横行していましたし、親が高級車を運転して子供を迎えに来る一方で、現地校の門の外には路上で物乞いをする人達で溢れていました。歩いて登下校していた私には、門一つを境に著しく隔たった世界がいつも広がっていました。多感な時期に世界の構造の萎縮を身近な

現地校生活で多く体験した事が、私が国際開発を志すようになった大きなきっかけです。

大学卒業後はメガバンクに入社し、英国ロンドン・南アヨハネスブルグにて勤務し様々なファイナンス業務に従事しました。その後外務省への出向や英国ウォーリック大学でのMBA取得を経て、2023年にEBRDに入行しました。

EBRDは、加盟国各国がパリ協定でコミットした二酸化炭素排出量削減の達成に向けた支援に注力

しています。私は現在、加盟国各国が掲げる脱炭素化プロジェクトの推進を担うチームに所属しており、北アフリカ・トルコ・中央アジアを対象に、再生可能エネルギープロジェクトのファイナンス業務を行っています。具体的には、ウズベキスタンでは政府が実施する陸上風力発電プロジェクトの公共入札を落札した外国投資家に対し、必要となる巨額の建設資金を貸出したり、トルコでは大型商業施設運営会社や工業団地の現地メーカー等の大口電力需要家に対して、自己消費用のルーフトップの太陽光施設建設のブリッジローンの検討をしたり、時にはモンゴル政府に対する既存の電力関連法制度に関する政策対話等、地域・顧客・ファイナンスの手法も非常に多岐に渡る業務を担当しています。

EBRDは先進的な取り組みをいち早く導入するDNAを持っており、通常は民間の投資ファンドしか行わないような上述の太陽光施設建設のブリッジローンを検討するなど、既存の枠に捕われない斬新なアプローチを積極的に試みる国際金融機関です。その中でプリンシパル・バンカーは案件執行の責任者として、顧客の意向や戦略を十二分に汲み取りつつも、国籍や専門性・バックグラウンドが異なる非常に多様な他の関連部署の同僚達と連携し、ステークホルダーの間で合意形成を図りながら案件の組成を実現していくことが求められます。案件を進めていく中で、前例のない問題にぶつかる事や、条件面で折り合いがつかず社内・社外にて厳しい交渉を強いられる事等、チャレンジングな事が多々あります。それ

でも、様々な障壁や問題を乗り越え、無事案件を調印できた時は、大きな達成感と喜び、そして共に働いた同僚達や顧客達との間の強い絆を得る事ができます。

どんな年齢でも、いつになっても、「遅い」という事はありません。EBRDは世界に人材を求めており、日本で実施されたリクルートミッションが直接の私の入行のきっかけとなりました。年齢や終身雇用に縛られず、勇気を持って新しい世界に飛び込めば、それまで想像していなかった大きな世界が広がっています。より多くの日本人の方にEBRDに興味関心を持って頂き、是非恐れず門戸を叩いて頂ければと願っています。



アフリカ開発銀行 (AfDB)

アジア代表事務所/
リードプログラム
コーディネーター

木下 直茂

私 は2011年末にアフリカ開発銀行に入行し、もうすぐ14年目の年月を迎えます。本部のあるチュニジアとコートジボワールで10年間勤務の後、3年前に帰国しました。

本部では民間局やエネルギー局の投資官としてア

フリカ各国のプロジェクトに注力してきましたが、現在は東京で広報や渉外、企業のアフリカ向けビジネス推進支援に携わっています。

就職のきっかけは、2010年末の東京リクルートメント説明会でした。その後、民間局投資官のポジションに応募しましたが、本部からの連絡がなかったため、2011年のGWに自らチュニジアを訪問しました。そこで民間局長を説得し、後に面接に呼ばれ、最終的にポジションを確保しました。

入行当時、40歳を超えており、世界各地でインフラ業務の経験はありましたが、銀行業務を学ぶ必要がありました。電話会議では、早口のスポンサーの英語に戸惑いながら、大量の英文資料を読み、年下の同僚に教えるをしながら業務を進めました。

その後、南アフリカ、ケニア、ウガンダ、ルワンダ、

モザンビークなどで再生可能エネルギーやインフラ案件を主導し、またPEファンドの投資やアドバイザーボードのメンバーとして経営にも関与しました。

途上国の開発には近道はありません。工業化推進するためにはインフラ構築は絶対的に支援すべき課題です。私が融資した水力発電プロジェクトでは送電線が完成せず電力供給が遅れ、さらに、太陽熱案件では投資家の親会社が一時経営破綻しました。ガス案件ではファイナンスルーズの日に武装勢力に襲撃されるなど、日本では考えられないような経験をしました。

アフリカには教科書通りの正解はありませんが、その挑戦には計り知れない価値があると信じています。アフリカに興味がある方は、ぜひ勇気を持って一歩踏み出してください。

米州開発銀行 (IDB)

IDB Invest
商品運営開発
チームリードオフィサー

大島 安清



私 は日本のメガバンクで10年以上、日本、コロンビア、米国で勤務しましたが、コロンビアの地場銀行への出向を通じて地域金融に携わる機会を得たことや、邦銀の中南米事業のビジネスプラン策定に関わった経験から、「開発」と「ビジネス」をどのように結びつけていくかに強い関心を抱くようになり、これが民間投資を介した開発金融を志すきっかけとなりました。邦銀でのジョブローテーションで日本への帰任が決まりつつあったタイミングで、中南米・カリブに対する開発金融に引き続き携わりたいという思いから転職を決意し、2023年に商品運営開発チームのリーダーとしてIDB Investに入行しました。

IDB Investは、1986年に民間投資の促進を目

的として設立されましたが、2016年にIDBの民間投資部門との合併を通じて、事業の規模と効率性を大幅に拡大した経緯があります。この合併によりIDB Investのビジネス環境は大きく変化し、事業拡大が続く中、2024年3月には35億ドルの増資が決定され、地域内のより多くの人々に多様な金融支援と多角的な開発効果を提供するという強いビジョンを日々感じています。一方で、急速な事業拡大に伴い、内部管理や業務プロセスの整備が追いついていない部分もあり、私のチームはこうした課題に対応するために新設されました。私の主な役割は、内部管理の高度化と業務プロセスの効率化であり、組織横断的なプロジェクトを多くの専門家と連携しながら推進しています。例えば、IDB Investが提供する金融商品の詳細が内部で明確に定義されていなかったり、承認プロセスが確立されていなかったりと、商業銀行出身者としては驚くこともあります。しかし、これを柔軟性という強みと捉え、クライアントのニーズにできる限り応えるという機運がIDB Investにはあります。この柔軟なアプローチにより他のMDBでは見られない革新的な取り組みを行うこともあり、それゆえの挑戦も多いですがそんな中で得られるやりがいも大きいです。

「開発金融」と聞くと新規投資案件の推進が主に

見えるかもしれませんが、それを支えるビジネス基盤の整備も同様に重要であり、幅広い専門知識が求められます。この分野では日本企業で培ったジェネラリストとしての経験が大いに活かされると同時に、日本人としての強みを発揮できる機会が多くあると感じています。

現在、スペイン語話者が多数を占める一方で、公式言語は英語であることが明確化されており、増資に伴う職員の拡充も相まって、今後はさらに組織の多様性が広がることが期待されています。IDBグループで働く日本人はまだ少数ですが、より多くの日本人の方々に興味を持っていただき、同じ志のもとで共に働ける日が来ることを心より願っています。

YPP (Young Professional Program) / JPO (Junior Professional Officer) / IPP 採用者からのメッセージ

世界銀行グループ

国際金融公社 (IFC)
貿易金融局
グローバル・トレード・
ファイナンス・
プログラム (GTFP)
グローバルヘッド

豊田 牧子



世界貿易機関 (WTO) の貿易金融有識者会議のメンバーも務める。日本興業銀行、欧州復興開発銀行 (EBRD) にて貿易金融を担当し、2003年にIFCに入社。これまでにワシントンDC、ヨハネスブルグ、香港、カザフスタン、ロンドン、フランクフルト、東京で勤務し、30年以上にわたる銀行業務の経験を有する。2023年、英『FTF』誌より「世界貿易に影響を与える女性100人」の一人に選ばれる。慶應義塾大学経済学部卒、ジョンズ・ホプキンス大学高等国際問題研究大学院にて修士号取得。

私 は現在、国際貿易金融プログラムのグローバルヘッドとして、28人のチームを統括しています。いま神経を尖らせているのはウクライナの取引です。ウクライナを担当する欧州のヘッドと話すことから、私のワシントンの一日が始まります。戦争が始まってから、一気に民間セクターが引き上げてしまい、いま貿易金融のリスクを取れるのは国際機関だけです。一件一件、慎重に案件審査を行い、保証を出します。ウクライナを担当する4人のメンバーとのチームワークが大変重要です。他にもパキスタンやガーナ等、リスクが高い国の取引に日々遭遇しますが、私流のリーダーシップを駆使して、私のチームでは年間100億ドルの取引を保証しています。

このグローバルヘッドのポジションに就任する前は、ヨハネスブルグでアフリカのヘッドを務めていました。当時は、人生で一番やりがいのある仕事に就けたと思っていました。が、ワシントンに戻って間もなくコロナ禍に突入し、民間セクターが貿易金融市場から一瞬にして撤退するのを目の当たりにし、国際機関として何ができるか、国際機関は何をすべきか、を常に考えさせられる毎日が押し寄せました。日々の判断が市場にインパクトを与えるのを肌で感じる経験をするようになりました。

国際機関は高いリスクを取らなければなりません。

ん。幸いにして、世界銀行グループにはそんな取引に対応できる環境が整っています。最新情報を市場から得、それをもとに専門的知識を持った職員が自主的に判断し、行動を起こすことが可能です。

国際金融公社に入ってから22年目に入りました。いま、私は世界貿易機関 (WTO) の貿易金融有識者会議のメンバー、並びに世界貿易フォーフェイティング協会の諮問委員も務めています。昨年、ある英誌より「世界貿易に影響を与える100人の女性」の一人に選ばれました。基本的には、日本興業銀行に勤務した10年弱の銀行員の経験がなければ、いまの自分はなかったと思っていますが、世界銀行で得た途上国での経験に非常に感謝しています。一銀行員だった私が、金融を通して国際社会に貢献する機会があることはありがたいことです。

ウクライナの戦争が始まった日に、まず考えました。私は何ができるのか。微力ながら、ウクライナの国民のために食物や生活必需品の輸入を支えることが、一職員としてできる国際貢献です。失敗は許されませんが、慎重にリスクを取れる職場環境にいます。それはチームワークの意識が非常に高い職場だからです。国際社会に貢献することに興味がある方は、ぜひ国際開発金融機関を目指してください。きっとやりがいのある仕事に就けると思います。

世界銀行

気候変動・防災専門官

大倉 瑠子



南アジア地域局で、パキスタン・バングラデシュ・ネパール・インドの防災、災害復興事業に従事。イスラマバード・パキスタン駐在。テレビ朝日報道局在籍時に取材した東日本大震災をきっかけに、防災分野に進む。国際NGO Mercy Corps、マサチューセッツ工科大学 (MIT) Urban Risk Lab、ミャンマーの防災専門NGO、UNICEFネパールなどを経て、日本人女性として16年ぶりに、ヤング・プロフェッショナル・プログラムで世界銀行に入行。慶應義塾大学 法学士、ハーバードケネディ行政大学院 公共政策修士。

20 22年の9月、私はパキスタンの首都、イスラマバードに降り立ちました。国の3分の1が浸水し、3300万人もが影響を受けた、歴史的な大洪水の直後でした。洪水の被害や復興ニーズを理解するため、パキスタン政府、国連、ADB、ドナー国とアセスメント (Post-Disaster Needs Assessment) を実施。続いて、政府の復興計画 (Recovery Framework) の策定のサポート。同時進行で、災害復興プロジェクトの組成を世界銀行のチームと政府と二人三脚で準備しました。洪水から半年後、政府のカウンターパートと被災したシンド州にいったときの光景は今でも忘れられません。本来の農地や住宅地は、何kmも何kmも続く湖のようでした。排水ができず、水に浸かったままだったのです。洪水で家をなくし、衛生な水にアクセスできなくなり、下痢や皮膚病に苦しんでいる方に、たくさん会いました。洪水から半年たってもなお、学校に通えずにいる子どもたちの姿に、心が痛みました。この歴史的な大洪水は、新型コロナウイルス、大干ばつ、バッタの大量発生などの危機を乗り越えた直後の大災害でした。

気候危機が深刻化する中、このような複合的な危機 (Compounding Crisis) は世界的に増えていきます。最も影響を受けているのは、貧困層の人々です。

貧困層の中でも、女性・女の子、LGBTQの人々など、社会・経済的立場が弱い人たちが、影響を受けます。災害が複合的な危機の引き金とならないよう、防災はますます不可欠です。強靱なインフラ、社会保障、保健・医療システム、教育、法整備・・・強靱な道路は、災害時の避難、災害後の医療施設や学校へのアクセス、さらには復興に不可欠な経済活動を可能にします。気象情報や避難情報、そしてその情報を得る手段を持っていることも、必要です。社会保障制度・システムは災害後、経済的に苦労している人々のライフラインとなります。保険の加入や銀行口座の所持は、災害のインパクトを大きく左右します。災害時の政府の役割分担や迅速な支援を可能にする法的枠組も、不可欠です。私がかかわっているシンド州の復興プロジェクトでも、現金給付プログラム、救急サービスの確立、インフラ・住宅再建、政策提言、と事業は多岐に渡ります。これまで、報道機関、国際NGO、アカデミア、国連、と様々な立場で防災にかかわってきましたが、世界銀行の仕事は規模が大きく、その分、責任も大きいです。国づくりのサポートをさせていただいていると思っています。これからも、サポートさせていただいている国の人々に寄り添い、災害の被害をなるべく軽減できるよう、全力で取り組んでいきたいです。

(International Professionals Program)

アジア開発銀行

民間部門業務局
投資専門官
(シンジケーション)

山中 翔太



慶應義塾大学総合政策学部卒、ジョージタウン大学外交政策大学院修了(日本/世界銀行 共同大学院奨学金(JJ/WBGSP)奨学生)。ADB 入行前はエンジニアリング会社の日揮にてモスクワ駐在を経験。大学院在学中、世界銀行にて民間事業向け保証業務にコンサルタントとして従事。2018年にYPとしてADBに入行。政府向けPPPアドバイザー業務に2年携わったのちに現職。

私は、初めて外国に渡航したのは大学1年生でした。恐らく通常日本国外でキャリアを形成する人に比べて格段に遅かったと思いますが、その一念発起して英語を必死に勉強し、学部生時代に米国への交換留学、モスクワへの駐在、その後米国での修士号取得、世界銀行勤務等の機会に恵まれ、こうした機会を通じて興味を持った「民間の資金や技術等による発展途上国への貢献」といったテーマのもとADBで日々の仕事に取り組んでいます。ADBの試算によれば、アジアの発展途上国全体で経済成長の持続のために必要なインフラ整備の為に、2030年まで毎年1.7兆ドルもの新たな投資が必要とされています。この額は、各国政府の予算や開発援助機関をすべて合わせても到底及ばない額とされており、発展途上国が直面する様々な課題を解決する為に民間資金の更なる動員は喫緊の課題になっています。

私は2018年にADBにYoung Professional (YP)として入行し、途上国政府向けにアドバイザー業務を行う部署に配属されました。その部署では、途上国政府向けに民間資金を活用したPublic-Private Partnership (PPP) 案件の組成に関するアドバイザー業務に従事し、ウズベキスタンにおける再生エネルギー発電事業やカザフスタ

ンでの病院運営事業等の案件の経済事業性評価、入札の実施、資金調達等の助言を行ってきました。その後2020年にYPのローテーションとして現在の民間部門業務局に異動し、現在までADBが融資する案件向けの官民の金融機関が協調融資団(シンジケート団)組成に関わる仕事をしています。特に民間金融機関だけではカントリーリスク等が取り切れない案件においてADBが単独幹事行として全ての協調融資行を取りまとめる案件が年々増加しています。ADBがリードする案件ということに安心感を覚えて参加してくれる民間金融機関も増えてきており、国際開発銀行としての強みを生かした仕事に携われることにやりがいを感じています。

ADBでは、日本の企業で一般的なジェネラリスト的なキャリア形成とは大きく異なり、多くの同僚が高い専門性を持って仕事をしています。したがって、一見採用のハードルは高いように見えるかもしれませんが、YPは入行後も継続して専門性を深めることを前提としたプログラムになっていますので、興味があればぜひ挑戦してみてください。

米州開発銀行 (IDB)

社会開発局
オペレーションズ・
シニアスペシャリスト

朝倉 麻耶



上智大学外国語学部イスパニア語学科卒、在学中西アルカラ・デ・エナレス大学に留学。同大学地域研究修士号取得。2011年にIDB日本信託基金を通じてコンサルタントとしてIDBに入行。パラグアイ事務所での勤務を経て、ワシントン本部に異動し現職に至る。入行前は日本の社会開発コンサルタント会社に勤務し、メキシコに拠点を置いて主にラテンアメリカ諸国でソフト分野の開発事業、調査に従事。

私は2011年終わりに米州開発銀行(IDB)に入行し、以来社会開発分野のプロジェクトに従事しています。IDBの社会開発局が取り組むテーマは、教育、保健、社会保障、雇用、ジェンダー・ダイバーシティなど多岐にわたります。入行してから3年間は南米パラグアイのカントリーオフィスで、主に保健、ジェンダー分野のプロジェクトに携いました。その後ワシントン本部に移り、現在はラテンアメリカ・カリブ海諸国で実施されているプロジェクトのモニタリング、新規プロジェクトの計画立案等に関わっています。

開発に興味を持った最初のきっかけは、中学時代に世界の貧困問題や社会経済格差を取り上げる授業を受けたことでした。その後大学院在学中にIDBでインターンを経験したこともあり、開発分野の仕事に就きたいと思うようになりました。卒業後は日本の開発コンサルタント会社に就職し、IDBに入行するまで、主にラテンアメリカ諸国で政府開発援助プロジェクトの計画立案、実施、評価に関わりました。

IDBで仕事をする魅力としては、地域密着型の国際機関であること、チームワークの強さ、仕事のダイナミックさ、オープンな文化が挙げられます。カントリーオフィスでは特に、相手国との間に築かれた信頼関係や、その国に対する理解や情熱があるからこ

その対話や協議が行われていることを強く感じます。またプロジェクトの立ち上げと実施には、例えば保健プロジェクトであれば保健の専門家はもちろん、その他に環境、ジェンダー、モニタリング・評価、ファイナンス、調達、法律など、様々な分野の専門家が丸となって仕事をします。多種多様な経歴や専門性を持った人達とチームを組み、カウンターパートと共にプロジェクトを進めていく過程は、地道ながらダイナミックで、学びや刺激に富んだものです。さらに、「ラテン文化」と聞いて想像するような気さくでオープンな雰囲気、濃い人間関係もIDBならではの良いところだと感じています。

ひとくくりにラテンアメリカ・カリブ海諸国と言っても国によって経済、社会、文化はさまざま、開発援助のニーズも多様でかつ徐々に変化しています。最近私が所属する部署でも、高齢化対策、障害者支援、AI、デジタルトランスフォーメーション、リスクリングなど、日本でも課題となっているテーマを扱うことも増え、様々な専門性や経験を活かすチャンスが広がっています。ぜひより多くの方にIDBに興味を持って頂けたら嬉しいです。

MDBs 人事担当者からのメッセージ

我が国は、より多くの熱意ある日本人職員の採用を各MDBに強く働きかけており、各MDBもリクルート・ミッションの我が国への派遣等、その声に強く応えているところです。MDBsでは専門分野での経験・実績のある即戦力の人材が求められています。その他にも、若手専門職員養成プログラムであるヤング・プロフェッショナル・プログラム (YPP) や、将来の正規職員となるために必要な知識・経験を積む機会を提供するジュニア・プロフェッショナルオフィサー (JPO) 等、様々な採用プログラムが設けられています。

世界銀行

人事担当副総裁

Radi Anguelova



Do you have a passion for international development?

世界銀行グループは、「居住可能な地球で貧困の無い世界」という大胆なビジョンを掲げています。世界が貧困、気候危機、食糧不安、公的債務の増大といった問題に直面している今、私たちの使命はかつてないほど緊急性を増しています。世界

は私たちに、スピード、スケール、インパクトのある解決策を期待しています。

これらの課題に取り組む私たちの能力は、強力で多様性に富んだグローバル・チームにかかっています。職員は、私たちの最大の財産です。私たちは日々、政府、市民社会、企業、その他の組織と協力し、ジェンダー平等の推進から気候変動への耐性の促進、持続可能な成長の機会の創出まで、最も複雑な開発課題に取り組んでいます。

世界銀行グループに入れば、革新性、誠実さ、影響力を重視するダイナミックで多様性に富んだ組織の一員となります。学習、協力、成長を促進する環境で、世界的な専門家と共に働くことができます。アフリカの中小企業の支援、アジアのインフラ整備、ラテンアメリカの教育改革への助言など、私たちの仕事は具体的で変革に満ちたものです。

140の拠点に184カ国の国籍の18,000人以上のスタッフを擁する私たちは、その使命のグロー

バルな性質を反映しています。従業員の54%を女性が占めており、男女平等へのコミットメントが強調されています。私たちは、経済、政策、調査、法律、デジタル、インフラ、気候変動、金融、IT、コミュニケーションなど、開発に関するあらゆる主要分野で活動しています。

私たちの仕事の中心にあるのは、インパクト、誠実さ、リスペクト、チームワーク、そしてイノベーションというコア・バリューです。私たちはこれらの価値観を反映した職場文化を創造し、信頼を培い、緊急性をもって結果を出すことに全力を注いでいます。

私たちは、開発分野で最高の職場となるよう努めています。貧困のない住みよい世界を実現するための有意義なキャリアを求める方は、ぜひ世界銀行グループでのキャリアをご検討ください。私たちと共に、すべての人のために明るい未来を切り開いていきましょう。

米州開発銀行

財務管理(人事)担当副総裁

Gabriel Yorio



We were born to improve lives in Latin America and the Caribbean.

米州開発銀行 (IDB) は、中南米カリブ (LAC) 地域のための開発金融機関です。地域に選ばれたパートナーとなり、社会的・経済的な変革を促進するため地域の脆弱性に対処し、その潜在力を引き出すとともに、気候変動に積極的に対応していくことを使命としています。1959年に設立され、地域開発金融機関では最も古い歴史を有しています (日本政府は1976年にIDBに加盟し、域外国最大の株主です)。IDBはLAC地域の開発資金の主

要な供給源の役割を担っており、融資、保証、技術協力、政府との対話といったツールを用いて、開発途上各国のあるいは地域全体の経済・社会開発の促進に貢献しています。アマゾン地域の持続可能な開発のため、森林・気候の保全に向けた協働及び人々の生活の質の向上を目的とする包括的プログラム「アマゾン・フォーエヴァー」は、IDBのイニシアティブの好例です。2024年、IDBグループは組織戦略を刷新し、活動の規模とインパクトを拡大して課題解決に取り組むため、(i) 貧困と不平等の削減、(ii) 気候変動への対応、(iii) 持続可能な成長の強化、の3つの優先目標を設定しました。さらに、2030年までの組織戦略の達成状況を測定するため、新たなインパクト・フレームワークを導入し、アウトカム志向の指標を多く採り入れることで、実施プロジェクトにおける成果達成により意欲的な目標を設定しています。

IDBは、LAC地域の人々の生活向上に熱意のある人々が、多様性のある刺激的・協力的な職場環境の中で、やりたいことを実現できる職場です。IDBが開発途上各国のパートナーとして使命を実現する上で、高い専門性を有する人材は、組織にとって必要不可欠な財産です。毎年約150人を、ワシントン本部、LAC

地域の25地域事務所、アジア (東京)、ヨーロッパ事務所採用しています。募集はホームページ (URL: <https://www.iadb.org/en/how-we-can-work-together/professionals>) に随時掲載されます。スペイン語能力は応募の必須要件ではありません。専門能力開発の観点から、新規職員に向けては、各種研修プログラムを用意しており、様々な分野における経験を積むことを通じ、多様性を身に付ける機会を提供しています。また、採用する職員の人種や国籍を多様化することは、結果として開発途上各国で暮らす人々の生活向上に資すると考えております。

IDBは、高い専門性ととともに、固定観念にとらわれない柔軟な考え方、何より開発途上国支援への熱い思いを持つ人材を求めています。日本の皆様にとって、LAC地域の人々の生活向上のために働くことは特別な経験となります。皆様がIDBに応募し、私どものミッションに参加することを楽しみにしています。

アジア開発銀行

予算・人事・
経営システム局長

野村宗成



Make your move with us

みなさんこんにちは。突然ですが、みなさんは今世界が直面する一番大きな危機って何だと思われますか？—こんな質問をすると多分いろんな答えが帰ってくると思います。地球温暖化、コロナに代表される未知の感染症の蔓延、食糧問題、国の

間の経済格差、等々。当然ですが一つの正解などではなく、人それぞれの立場や人生経験で答えは変わってくるんだと思います。「じゃあお前は思うんだ？」と問われたら、私なら今世界が直面する一番大きな危機は多国間主義の後退であろうと答えます。

冷戦終結後の平和な環境において国境を越えたヒト、モノ、カネの移動の自由化が進む中、世界経済は大きな発展を遂げてきました。こうした形での多国間の経済的な結びつきの深化はまた、国と国との間の利害関係の共有化を促進し、一国では対処困難な世界規模の課題に世界の国が協力して対処するための環境を整えてきました。しかし最近特に地域紛争が増加する中、個別国間の利害関係が変容・希薄化し、G20等では共同声明を出すことすら困難となっています。

他方、冒頭に書いた、地球温暖化、感染症対策、食糧問題、途上国の貧困問題といった課題は一国で

の対応に限界があり、世界の国が協力して対応する必要があります。多国間主義が損なわれることはこうした世界規模で対処すべき全ての課題への対応を困難とします。これが私が多国間主義の後退が一番深刻な危機と感じている理由です。個別国間の利害関係の変容と希薄化が根底にある中、個別国の利害から中立な立場にある国際機関は多国間主義の重要性を訴える最適な組織の一つであると私は思っています。

アジア開発銀行はそうした国際機関の中でも特に多国間に対応する必要がある気候変動等の課題への対処を中核的なミッションとする機関です。現在130人を超える日本人職員が働いています。多国間での対応を要する様々な課題について世界から集まった同僚と一緒に働く志を持つより多くの日本人の方の応募をお待ちしています。

アフリカ開発銀行

副総裁 (人事・総務担当)

Jacques
Edjangué



Give you the opportunity to pursue challenging but rewarding missions

1964年に設立されたアフリカ開発銀行 (AfDB) は、アフリカにおける主要な開発機関の一つです。最近 AfDB はアフリカの包括的な

成長とグリーン成長への移行の2つを柱とした長期戦略 (2013-2023) の実施にあたり、エネルギー、農業、工業化、地域統合及び生活の質向上という5つの重点分野 (ハイ・ファイブ) を定めて活動しています。

AfDB の職員には、多文化が共生し、かつ発展途上の大陸で仕事をしているのだという自覚が求められ、多様性に富む労働環境において将来どの部署に異動しても積極的に貢献出来る、幅広いスキルが必要 です。

そうした人々に興味を持ってもらうため、AfDB は、就職フェアの開催や国際的な採用フォーラムへの参加、日本の様に AfDB への出資シェアに比べて職員数の少ない加盟国に対するアウトリーチ活動等を実施しています。AfDB での勤務にご関心ある日本の皆さまは、東京にあるアジア代表事務所までご連絡ください。採用された職員に対しては、包括的

な医療保険制度や様々な諸手当を含む報酬パッケージ、フレックスタイム制等の柔軟な勤務体系を提供することができます。

また、32歳以下の優秀で意欲の高い方々向けには、ヤング・プロフェッショナル・プログラムが用意されています。3年以上の職務経験、優秀な学業成績に加え、アフリカの開発に対する顕著なコミットメントを示すことが求められます。この他、30歳以下の大学院卒生向けには、インターンシップ・プログラムを実施しています。

日本は、長きにわたり、アフリカの発展に強くコミットしてきており、AfDB との間で緊密な関係を築いてきたところです。日本人の倫理観、興味・関心、技術面での優位性は、多文化が共生する AfDB をまさしく豊かにするものです。このパンフレットの読者が入行する日を、職員一同、心待ちにしています。

欧州復興開発銀行

人事局総局長

Hannah
Meadley-
Roberts



Invest in making a difference

欧州復興開発銀行 (EBRD) は、地中海南部及び東部地域から中欧・東欧、中央アジアに至る、3大陸にわたる人々の生活を変える投資を行っており、今後、活動範囲をイラク及びサブサハラ・アフリカへ限定的・段階的に拡大する見込みです。EBRD は、73カ国、欧州連合 (EU) 及び欧州投資銀行 (EIB) によって構成されており、EBRD のミッ

ションは、民主主義の原則を暫約しかつ適用している各国において、開放された持続可能な市場経済を発展させていくことです。1991年以来、EBRD は7,100以上のプロジェクトにおいて2,000億ユーロ以上の投資を行ってきました。EBRD が投資する際には、ビジネス環境を向上させる政策を促進し、政策改革を推進し、イノベーションを促進する技術的なアドバイスを提供することとしています。EBRD は気候変動ファイナンスとグリーン経済の分野における世界的なリーダーとなっています。

EBRD における職務経験は他では経験できないかけがえのないものとなるはずです。あなたが下す決断や調達した資金により、支援対象国全体への支援が行われ、そこに暮らす数多くの人々の生活が変わることもあります。時には、我々の支援対象先の中でも最も辺境な地における小規模ビジネスを成長させ、イノベーションをもたらす、持続可能なものとするかもしれません。

あなたが銀行家であれ、エコノミストや弁護士、

IT・財務・広報・人事の専門家であれ、EBRD はあらゆる場で様々な挑戦がいのある機会を幅広く提供します。あなたは先駆的で多様性のある国際機関の一部となり、EBRD が投資する国の人々の生活を変え、その国の未来を形作るのを助けるために、あなたの能力を発揮することができるでしょう。

EBRD は日本人の皆様のご応募を大歓迎しております。EBRD がこの組織の国際的な性質を忠実に反映させることで、EBRD は支援対象地域において、その能力を最大限発揮することができるようにと考えています。

最新の募集状況やメーリングリストへのご登録は、以下のウェブサイトを御覧ください。

<https://jobs.ebrd.com/>

We invest in changing lives.

※所属・役職は執筆時

MDBs 採用関連情報一覧表

機関名	主な採用職種	応募資格	応募期間	備考	関連ホームページ(採用についての詳細情報)
世界銀行グループ	YPP	・1992年10月1日以降に生まれた方 ・関係分野の修士号または博士号 ・4年以上の実務経験 ・高度な英語力	(例: 2024年) ・9月14日～9月30日	・勤務期間は5年間 ・パフォーマンス次第で更新の可能性あり	採用関連ページ https://www.worldbank.org/ja/country/japan/brief/careers-and-scholarships
	JPO	・35歳以下 ・関係分野の修士号 ・3年以上の実務経験 ・英語で職遂行可能	(例: 2024年) ・2月20日～3月19日	・勤務期間は2年間(契約更新可能)	
	ミッドキャリア	・関係分野の修士号 ・5年以上の実務経験 ・英語で職務遂行可能	(例: 2024年) ・2月20日～3月19日	・勤務期間は2年間(契約更新可能)	
アジア開発銀行 (ADB)	YPP	・採用時32歳以下 ・関係分野の修士号保有者を優先 ・3年以上の実務経験	(例: 2024年) ・9月上旬～10月上旬 応募受付 ・書類審査、インタビュー ・合格者には翌2025年2月に通知	・勤務期間は3年間 ・プログラム終了後、正規職員(幹部候補生)として採用の可能性	採用関連ページ http://www.adb.org/site/careers/main
米州開発銀行グループ (IDB)	様々な業種を随時募集	・英語が堪能 ・関連分野の修士号等(職種によって異なる)	随時	—	IDB: https://www.iadb.org/en/how-we-can-work-together/professionals IDB Invest: https://www.idbinvest.org/en/careers
	インターンシップ	(例: 本部) ・大学院生(最低50%以上のコースワーク履行完了が要件)または学部生(2年次を修了)であること ・IDBグループでの勤務経験がないこと	右記インターンシップ始期の4ヶ月前から1ヶ月間	・勤務期間は2ヶ月間(冬: 1月16日から3月15日、夏: 6月16日から8月15日)	インターンシップ関連ページ https://www.iadb.org/en/how-we-can-work-together/students-recent-graduates
アフリカ開発銀行グループ (AfDB)	YPP	・採用時32歳以下 ・関係分野の修士号 ・3年以上の実務経験 ・英語・フランス語の優れた能力 ・アフリカを含む発展途上国での業務経験	(直近の例) ・10月中旬～12月中旬 応募受付 ・書類審査、インタビュー ・合格者には翌2月に通知	・勤務期間は3年間 ・プログラム終了後、正規職員(幹部候補生)として採用の可能性	採用関連ページ https://www.afdb.org/en/about-us/careers/young-professionals-program-ypp
欧州復興開発銀行 (EBRD)	IPP (International Professionals Programme)	・ビジネス関連分野での学位または同等の6～12か月の職業経験	(例: 2023年) ・3月21日～4月4日	・24ヶ月の任期付きで雇用。EBRD本部及びEBRD地域事務所勤務 ・2011年から導入	採用関連ページ http://www.ebrd.com/careers-at-the-ebrd.html

CONTACT

国際開発金融機関の仕事に興味がある方、
また、個別の国際開発金融機関についてご質問がある方等は、
それぞれ下記までお問い合わせください。

世界銀行グループ

国際復興開発銀行 (IBRD)、国際開発協会 (IDA)

世界銀行東京事務所

日本語 <http://www.worldbank.org/japan/jp/>

〒100-0011 東京都千代田区内幸町2-2-2 富国生命ビル 14 階
TEL (03) 3597-6650

国際金融公社 (IFC)

国際金融公社東京事務所

日本語 <https://www.ifc.org/ja/about/ifc-tokyo-office>

〒100-0011 東京都千代田区内幸町2-2-2 富国生命ビル 14 階
TEL (03) 3597-6657

多数国間投資保証機関 (MIGA)

多数国間投資保証機関東京事務所

日本語 <https://www.worldbank.org/ja/news/feature/2020/08/03/multilateral-investment-guarantee-agency>

〒100-0011 東京都千代田区内幸町2-2-2 富国生命ビル 14 階
TEL (03) 3597-6633

アジア開発銀行 (ADB)

アジア開発銀行駐日代表事務所

日本語 <https://www.adb.org/ja/offices/japan/main>

〒100-6008 東京都千代田区霞ヶ関3-2-5 霞ヶ関ビルディング8階
TEL (03) 3504-3160

米州開発銀行 (IDB)

米州開発銀行アジア事務所

英語 <https://www.iadb.org/ja/saiyou/senryaku/beishuukaihatuginkou>

〒100-0011 東京都千代田区内幸町2-2-2 富国生命ビル 16 階
TEL (03) 3591-0461

アフリカ開発銀行 (AfDB)

アフリカ開発銀行アジア代表事務所

日本語 <https://afdb-org.jp/>

〒100-6024 東京都千代田区霞ヶ関3丁目2番5号
霞ヶ関ビルディング24 階 (No.2408)
TEL (03) 4589-8721

欧州復興開発銀行 (EBRD)

欧州復興開発銀行東京代表事務所

日本語 <https://www.facebook.com/EBRDTokyoOffice>

〒100-0011 千代田区内幸町2丁目2-2 富国生命ビル 23 階
TEL (03) 6205-7061

財務省

〒100-8940 東京都千代田区霞が関3-1-1

TEL (03) 3581-4111 (代表)

国際開発金融機関について
詳しく知りたい方は、
財務省国際局のホームページをご覧ください。

国際開発金融機関 (MDBs) のページ

https://www.mof.go.jp/policy/international_policy/mdbs/index.html

